

# 5月26日講演会「全ての原発の終焉をめざして」

現代史研究会公開講演会報告 2012/5/26 明治大学リバティタワー1011

## 反原発と反原発の間：言説資料集

(40 頁版)

—日本マルクス主義から、なぜ高木仁三郎・小出裕章が生まれなかったのか

Netizen College

加藤哲郎（早稲田大学・政治学）

(<http://www.ff.iij4u.or.jp/~katote/Home.shtml>)

- 1 私の3・11—1969/2「核を求めた日本」と1989-90「脱原発法制定運動」の記憶の不在
- 2 ヒロシマからフクシマへ——原水爆禁止運動と原発導入の同時出発・別展開
- 3 戦後日本の「平和」の5つめの問題—
  - (1) アジアへの戦争責任・加害者認識の欠如、
  - (2) 経済成長に従属した「紛争巻き込まれ拒否意識」、
  - (3) 沖縄の忘却、
  - (4) 現存社会主義への「平和勢力」幻想、
  - (5) 核戦争反対・核兵器廃絶と核エネルギー利用を使い分ける二枚舌の「平和」
- 4 マルクス主義と近代化論、または日本マルクス主義と生産力・科学技術・共産主義  
—「唯一の被爆国」「悔恨共同体」「無念共同体」の内実
- 5 非科学主義的「科学＝開かれた部分理論」としてのマルクス主義へ、または「科学」の相対化・政治化

以下の資料の配列は、上記のアウトラインとは異なる、言説としての紹介順序によるものである

- 「反原発」への二つの系列
- 1、ヒバクシャ運動から「核と人類は共存できない」へ（森滝市郎・池山重朗）
  - 2、住民運動と結びついた市民科学運動（久米三四郎・高木仁三郎・小出裕章）

### 1 原水禁・ヒバクシャ運動から「核と人類は共存できない」へ（森滝市郎・池山重朗）

#### <原水禁運動と脱原発の今>

- 1965年の原水禁発足時より77年まで事務局次長だった池山重朗さんが昨[2007]年12月8日に亡くなりました（享年76歳）。ソ連核実験の後、米国も核実験を再開し、61年、62年と米ソは大規模な核実験を実施し、大量の放射性物質が世界に降り注ぎますが、日本の運動は十分な抗議行動がとれない状況に陥りました。池山さんは原水協に失望し、65年2月に発足する原水禁に参加しました。池山さんのもっとも大きな功績は、原発反対の運動を、原水禁の中心課題の一つにしていたことです。当時は情報も資料も少ないなかで、武谷三男さんなど日本各地の原子力科学者と連絡しながら、原子力資料情報室の設立に協力するなど、原水禁運動として反原発運動へ取り組むことの重要性を確立していきました。原水禁の反原発への取り組みは、各地の住民運動に大きな力となりました。またミクロネシアへも池山さん主導で調査団を派遣したことによって、日本で初めてビキニ核実験ヒバクの実態が明らかにされました。（原水禁HP）
- 原水禁が、原子力発電に反対する「反原発・脱原発」の方針を打ち出したのは1976年ごろから。これは、核エネルギーの軍事利用はもちろん、核エネルギーの「平和利用」、すなわち原子力発電にも反対する「核絶対否定」の立場を具体化したものだが、その「核絶対否定」を唱えたのは森滝市郎代表委員だった。その

森滝理論を運動化したのが池山氏だったといつてよい。池山氏死去の報に接した、かつて運動上では“敵対陣営”にいた吉田嘉清・元原水協代表理事は「池山氏は、原水爆禁止運動で一つの新しい時代を切り開いたパイオニアだった」と讃えた。(岩垂弘「2008.01.20 原水禁のリーダー相次いで逝く」)

● 『中国新聞』 2011年10月3日朝刊

原水禁は1971年の世界大会で「原発反対」を初めて掲げた。75年には代表委員だった森滝市郎さんが「人類は生きねばならない。そのためには『核絶対否定』の道しか残されていない」と基調演説で呼び掛けた。核エネルギー利用の過程で「ヒバクシャ」を生み、平和利用は常に軍事利用と結びつく。そう主張して各地の原発建設に反対し、政府には代替エネルギー利用の政策提案もしてきた。にもかかわらず事故を防げなかった反省から、今夏の大会で森滝さんの言葉を宣言文などに繰り返し引用し「核絶対否定」の原点に立ち返った。原水禁運動は、米国が54年ビキニ環礁で行った水爆実験で第五福竜丸が被曝（ひばく）した事件を機に国民的な広がりを見せ、翌55年には広島で世界大会が開かれる。しかし60年代半ば旧ソ連や中国の核実験への評価をめぐり社会党系の原水禁、共産党系の原水協に分裂。77～85年に再統一大会を開いたが、原水協が反原発を明確にしなかったため「原発」を議題にするのは避けた。

その原水協は度重なる原子力事故を受け、2002年に代表理事会で「原発からの段階的撤退」を決めた。しかし具体的な取り組みに乏しく、原水協などの世界大会でもプルトニウム利用など個別課題を取り上げたが、正面から「脱原発」を論じることはなかった。高草木博代表理事(67)は「原子力エネルギーに対する科学的可能性に留保しつつ、原発の自主、民主、公開を求めてきた。科学的な可能性まで否定するのには抵抗があった」と説明する。今夏の世界大会で初めて「原発からの撤退」を宣言や決議で表明した。しかし宣言起草委員会では、海外の参加者から「原子力エネルギーを選ぶ譲れない権利がある」「原発で見解が違っても核軍縮で一致してきた人たちを置き去りにすべきでない」との意見も出された。組織外からは「原発への認識を誤っていたとまず認めるべきだ」との批判もくすぶる。

● 森滝市郎「核と人類は共存できない」[http://www.ne.jp/asahi/nozaki/peace/data/gen\\_moritaki.html](http://www.ne.jp/asahi/nozaki/peace/data/gen_moritaki.html)

- ・入院生活中に「力の文明」を否定して、宗教道徳が主座につく精神文明が復位すべきだとする「慈の文化」に思い至る(1946) 博士学位論文「英国倫理研究」を広島文理大学に提出(1950)
- ・被団協の宣言起草からの自己省察 <http://www.gensuikin.org/data/mori1.html>
- ・「精神的原子の連鎖反応が 物質的原子の連鎖反応にかたねばならぬ」(1962)
- ・「被爆地から訴えた運動の正常化はただに国民的統一のみならず人類的国際的統一の芽さえもつところのものであって、系列化固定化は絶対望むところではない。真に被爆地から被爆者の心に立って起こる運動であれば、いずれの側のものでもなければ、いずれの国につくものでもなく、生きんとする人類すべてをつなぐ運動たりうるのである」(1964)
- ・「人類は生きねばならぬ」広島大学での最終講義「平和倫理の研究と実践」(1965)

米国から広島に原子力発電所の贈り物という話が出た1955年(昭和30年)は、あの感動的な第一回原水禁世界大会が広島で開催された年である。この大会では広島・長崎の原爆体験が初めて広く伝わり、原水爆禁止と被爆者救済の運動の出発点となったが、原子力の「平和利用」も「原発」も話には出なかった。ただ鳩山首相のメッセージだけが「平和利用」に言及した。松本副官房長官が代読した首相のメッセージはいたって簡単であった。いわく「本大会に外国から多数参加され敬意を表します。原子力が人類の福祉のために使用されることを祈ります。本大会の成功を祈ります」と。しかし、原水爆の禁止や核実験の禁止については一言も触れなかった。

「原子力平和利用博覧会」が広島で開催された1956年(昭和31年)は、第二回原水禁世界大会が長崎で開かれた年である。さすがにこの大会では「平和利用の分科会」が設けられた。しかし、そこには「平

和利用」否定の意味は微塵（みじん）もなく、「平和利用」は民衆のためのものであるべきであり、独占大資本のためであってはならぬ、という警告的な発言が多かっただけである。例えばイタリア代表のキャサディー氏は、「平和のために利用される原子力は、巨大な独占利潤を増加させるために使われるのではなく、すべての労働者がより多くのパンとより高い生活水準と、よりよい健康と安定した完全雇用と、より多くの自由と幸福を実現できるように社会の共有財産となることを望む」と述べた。ルーマニアのノヴァク教授も平和利用は民衆のためのものでなければならぬ旨を伝えた。鳩山首相は長崎の大会にもメッセージを寄せたが、前回と同様に、原水爆禁止に触れることなく平和利用のみをうたった。いわく「原子力が世界平和と人類の幸福のために善用されることを切望する」と。日本学術会議の原子力平和利用の三原則の「民主・自主・公開」が平和利用の前提であることは、この大会で国際的に認められた。「平和利用」という言葉は、このように日本の原水禁運動の初期から突きつけられたが「民主・自主・公開」という用心のカベが設けられただけで、一般には「平和利用」のバラ色の未来が待望されていたのである。原子力の「軍事利用」すなわち原爆で、あれだけ悲惨な体験をした私たち広島、長崎の被爆生存者さえも、あれほど恐るべき力が、もし平和的に利用されるとしたら、どんなにすばらしい未来が開かれることだろうか、いまから思えば穴にはいりたくないほど恥ずかしい空想を抱いていたのである。長崎での第二回世界大会のなかで結成された日本被団協の結成大会宣言には「世界へのあいさつ」というサブタイトルがつけられていた。世界に向かって被爆者の思いのたけを述べたものであったが、その結びに近いところで、「私たちは今日ここに声を合わせて高らかに全世界に訴えます。人類は私たちの犠牲と苦難をまたとふたたび繰り返してはなりません。破滅と死滅の方向に行くおそれのある原子力を決定的に人類の幸福と繁栄の方向に向かわせるということこそが、私たちの生きる限りの唯一の願いであります」と。しかも草案を書いたのは私自身だったのである。

#### 反原発の理論 <http://www.gensuikin.org/data/mori1.html>

被爆27周年大会（1972年）で「最大の環境破壊・放射能公害を起こす原発、再処理工場設置に反対しよう」というスローガンを掲げたのは、私たちの核認識がそこまで進んだということもあるが、国内では「高度経済成長」のなかで環境破壊や公害の問題がいよいよ深刻化してくるとともに、世界では同じ年の六月にストックホルムで「国連人間環境会議」が開かれるという背景もあつたのである。国内では、とくに原発設置反対の現地の住民運動があちこちに起こり、それを横につなぐ全国連絡会議の必要が起こり、「情報センター」の必要性も起こり、学者・専門家の助言・協力の必要性も切実に起こっていた。原水禁国民会議は、そんな必要性に対応する態勢をこの年あたりから取りはじめていたときでもあつた。

この年の国際会議（1972年）には、前年から予約していたゴフマン教授は身辺の都合で出席できなくなったが、入念なレポートを送ってくれたし、日本側からは辻一彦参院議員が「わが国における原子力発電所の問題点」という詳しい報告をした。とくに忘れがたいのは、この年のコルビー女史の発言であつた。そのなかでコルビー女史は言った。「過去において成功とは、核兵器の全面的かつ恒久的な廃絶を究極的になしとげることを意味しました。今日、成功とは、戦時、平和時を問わず原子力が使われることによって生ずるすべての放射能の廃棄をめざして成果をあげることを意味しております」と。軍事利用、平和利用ともに否定すべき方向を提唱したのである。そして「危機に陥っている惑星の市民として暗闇の谷間から真実の進歩の高原に通じる道を示さなければなりません。そのときこそ私たちは、原子力がもはや『人類の輝かしい夢』ではなく、むしろ悪夢であることに気づくでありましょう」と結んだ。コルビー女史が原水禁国民会議の「核絶対否定」に深く共鳴し、一貫して支持・協力する理由がここにある。

翌年、被爆28周年（1973年）の原水禁大会には、ゴフマン博士に代ってその盟友アーサー・タンプリン博士が来日した。博士は単に国際会議に出席するだけでなく、その前に一週間ばかり、日本各地の原発設置個所を精力的に視察したり住民運動と交流したりした。そして、国際会議では、タンプリン博士の特別講演が重要な内容となった。それ以後、この講演は、わが国の原発反対運動の基本理論を構築していく出発点ともなった。私は、心ある人びとに、いまの時点でのあの講演（被爆28周年大会報告決定集の付録資料）

をもう一度あらためてじっくりと読みかえしていただきたい。少なくとも私にとっては、博士が原子力賛成派の一人であるワインズバーグ博士の言葉を引用している個所の「軍事的聖職者」という言葉に出会うとき、核時代に生きる私たち人類全体の生存のカギを握っているものの姿を見ないわけにはゆかないのである。そして、タンプリン博士は、平和利用にも同様の聖職者を必要とするほどの危険性があることを警告するのである。ここで博士は、「原子炉は、いまだかつて人類が経験したことのないような大事故の可能性をもっている」とし、炉心溶解による大量の放射能流出を語る。そして、この種の事故を防ぐものとしての緊急炉心冷却装置（ECCS）も、その実験はまだすんでいないことを語る。さらに、博士が力説したのは原子炉が大量につくりだす放射性物質の問題、放射性廃棄物の究極的処理の未解決の問題、最後に、最大の問題としてプルトニウムの軍事転用と核拡散の問題はもとより、その絶望的な猛毒性の問題、その管理のために私たちの子孫が永久的にこらむる重圧の問題。原発反対の基本論理は、ほとんど解き尽くされたのである。なお、博士は最後にマイクロネシアのロンゲラップ、ウトリックの島の住民の問題にふれ「放射能は、いまなおこれらの島に残っている」と警告した。「核分裂エネルギーにたより続けたら、この地球全体がプルトニウムや放射性廃棄物の故に、人類の生存をあやうくされるのであります。私たちは今日まで核の軍事利用を絶対に否定してきましたが、いまや核の平和利用とよばれる核分裂エネルギーの利用をも否定しなければならぬ核時代に突入したのであります。しょせん、核は軍事利用であれ平和利用であれ、地球上の人間の生存を否定するものである、と断ぜざるをえないのであります。結局、核と人類は共存できないのであります」（1975）

生存のために フィジーの非核太平洋会議から深い感動と決意をもって帰国した私は、その年、被爆30周年（1975年）の原水禁大会の基調演説で、ついにきっぱりと文字通りの「核絶対否定」の立場を打ち出した。国際会議での問題提起的な演説の草案は例年のように事務局で用意されたが、そのなかに「核分裂エネルギーを利用する限り、人類は未来を失うであろう」という一句があった。私は、電話で起草者の池山君とこの一点について打ち合わせ、覚悟を決めた。そして、大会基調演説の草案を精魂こめて書いた。その演説の後半は、いわば「核絶対否定」の宣言であった。いわく「さて私たちの運動は、広島・長崎の体験から『核兵器絶対否定』の運動として起こりました。従って初期の段階では、私たちも核エネルギーの平和利用のバラ色の未来を夢みました。しかし今日、世界でほとんど共通に起こってきました認識は、平和利用という名の核エネルギー利用が決してバラ色の未来を約束するものではなくて、軍事利用と同様に人類の未来を失わせるものではないかということでもあります。つまり、平和利用という名の原子力発電から生ずるプルトニウムは、いうまでもなく長崎型原爆の材料でありますから、軍事利用に転用される可能性があることは明白であります。またプルトニウムは、半減期二万四千年というもつとも毒性の強い放射性物質でありますから、まことにやっかいきわまるものであります。しかも、それは天然自然にあるのではなく、全く人工的に生産されるものであります。ですから、原子力発電がたとえ安全であるとしても、そこでは多量のプルトニウムと放射性廃棄物が生産されるのであります。しかも、その放射性廃棄物の究極的処理の道はまだ解決されておらず、解決の見込みもないといわれています。こんな状態で、人類のエネルギー源は、核分裂エネルギーに求めるほかないといって原子力発電所をこぞってつくり、そこからプルトニウムと放射性廃棄物を莫大に出し続けるということになれば、そのゆきつくところはどうかということになりましょうか。核分裂エネルギーにたより続けたら、この地球全体がプルトニウムや放射性廃棄物の故に人類の生存をあやうくされるのであります。私たちは今日まで核の軍事利用を絶対に否定し続けて来ましたが、いまや核の平和利用と呼ばれる核分裂エネルギーの利用をも否定しなければならぬ核時代に突入したのであります。しょせん、核は軍事利用であれ平和利用であれ、地球上の人間の生存を否定するものである、と断らざるをえないのであります。結局、核と人類は共存できないのであります。共存できないということは、人類が核を否定するか、核が人類を否定するかよりほかないのであります。われわれは、あくまで核を否定して生き延びなければなりません。核兵器を絶対否定してきた私たちは、平和利用をも否定せざるをえない核時代に突入しているのであります。『核兵器絶対否定』を叫んできた私たちは、いまやきっぱりと『核絶対否定』の立場に立たざるを

えないのであります。『平和利用』という言葉にまどわされて『核絶対否定』をためらっていたら、やがて核に否定されるでございましょう。先日の国際会議で私があえて提起したテーゼは、『核分裂エネルギーを利用する限り、人類は未来を失うであろう』ということでありました。くりかえして申し上げます。『核分裂エネルギーを利用する限り、人類は未来を失うであろう』と。人類は未来を失ってはなりません。未来の偉大な可能性を確保しなければなりません。私は被爆30周年のこの大会で、全世界に訴えます。人類は生きねばなりません。そのためには『核絶対否定』の道しか残されてはいないのであります。』

## 核文明批判 <http://www.gensuikin.org/data/mori1.html>

被爆31周年原水禁大会（1976年）の基調演説の結びで私は、核時代の産業文明を批判し、非核文明の二十一世紀を迎えるべきであることを訴えた。いわく、「・・もっとも心配なことは、プルトニウムを燃料とする高速増殖炉の開発によってプルトニウム経済の時代を招来するのだ、と豪語しているものがあります。そんな巨大エネルギー、巨大産業の核文明を招来したら、その絶頂で、その未来を失うでございましょう。巨大エネルギー、巨大開発、巨大生産、そして巨大消費という形態をとる核時代の産業文明は、いまこそその価値観を一大転換しなければなりません。価値観の転機とは何か。一言でいえば、すべて巨大なるものは悪であり、のろわれたるものである、いと小さきもの、いとつましきものこそ美しいものであり、よいものであるということでありまして。シューマッハー博士の言葉を借りると”ビッグ・イズ・イービル（悪）、スモール・イズ・ビューティフル”ということでありまして。私たちは巨大なる核エネルギー産業文明によって子孫のものまで使いはたし、プルトニウムのようなやっかいきわまる遺産を子孫に残すべきではありません。いま私たちは、20世紀の最後の四半世紀にさしかかりました。この四半世紀こそ、人類が生存への道を選ぶか、死滅への道を選ぶか、最後の機会であります。私たちは、やはり生存への道を選ばなければなりません。21世紀に生き延びなければなりません。生き延びる道は何か。核絶対否定の道しか残されてはいません。核は軍事利用であれ平和利用であれ、絶対に否定するよりほか、人類の生きる道はないのであります。いまこそ価値観を大転換させ、核文明を否定して非核文明をきずき、人間の深い、美しい生きざまをひらいていこうではありませんか」と。

ここでいう非核文明の方向をひらいてゆくためには、大まかにいって二つの道がある。一つはイングリシ博士が提言するように、核エネルギー以外の代替エネルギーを開発する道である。太陽熱、風力、地熱、潮位の差を利用する発電である。

もう一つの道は、人間の生きざまを「自然易簡」の道にかえすことである。「自然征服」の思想と生活から「自然隋順」の思想と生活にかえることである。私は昨年（1978年）、国連訪問後、ニュー・ハンブシャー班に加わってアマーストを訪れ、イングリシ博士に再会して相語り、アマースト郊外のモンタギュー村で「自然農場」を営むラヴジョーイさんを中心とする九人の同志の新しい生きざまの探求に感動した。アマースト訪問で、私は非核文明のビジョンを得たのである。[1979執筆]

## 2 住民運動と結びついた核物理学者の市民科学運動（水戸巖、久米三四郎、高木仁三郎・小出裕章ら）

### ● 水戸巖「原発はいらない」1978

1 原子爆弾と原子力発電所はいたる所で何重にも重なり合っている。現在日本で稼働中のすべての発電炉は、ヒロシマ原爆の材料となったウラン235の分裂連鎖反応を用いており、広島市民の上に降り注いだのと同じ死の灰を毎日作り出している。すべての発電炉の中では死の灰とともに、ナガサキ原爆の材料となったプルトニウム239が毎日作り出されている。もともと世界で最初の原子炉は、ナガサキ原爆の材料を得るために運転されたのであった。世界最初の再処理工場が運転されたのも、その目的のためであったことはいうまでもない。イギリスやカナダでの天然ウラン原子炉に対して、アメリカで濃縮ウランを材料とする現在の軽水

炉が開発された最大の要因は、アメリカが原爆による世界支配をもくろみ、しゃにむに、ウラン濃縮の能力をたかめたことにあった。この濃縮ウラン能力のはけ口こそ軽水炉—濃縮ウラン型原子炉であった。さらに、日本の発電炉のほとんど（一基を除くすべて）がそれである軽水炉は、原子力潜水艦の動力機関として開発されたものである。必要とあれば一年でも水中に潜っていたい軍事用潜水艦にとって原子力動力は最適なものであったのである（これに反して、商業用船舶にとって原子力動力など無用の長物である。むつ開発の真の目的は何なのか?）。このように現在日本で使用されている原子力発電の技術は、その生まれも育ちも原子爆弾と原子力潜水艦という軍事技術なのである。

2 現在でもいくつかの国家がやめようとしないうる水爆実験は、原子力発電所の環境汚染をおおいかくすための最良の隠れみものになっている。原子力発電所の故障修理、点検時に出てくる多量の放射能廃液は、中国核実験等に合わせて、海洋に排出されていることがわかっている。核爆発実験による大気汚染がないならば、原子力発電所周辺のセシウム137やジルコニウム95による汚染は容易にあげき出されるであろうが、現在は核爆発実験による汚染のかげにかくされてしまっている。現在ではいくつかの原子炉の「鉄あか」中の誘導放射能が、原発に放射能汚染を証明しているだけである。いいかえれば、原発による環境の日常的放射能汚染は、核爆発実験による大気の大気汚染とのかねあいで許容されてしまっているのである。同じことが、潜在的危険性についてもいえよう。原発や再処理施設がはらんでいる潜在的危険性の大きさは、他の工業施設のそれとは全く隔絶している。だから、原発推進派は他の施設とちがい原発施設の一定程度以上の災害は「天災の類」であって設計者や企業は免責されるべきであると主張し、事実、法律によって企業（又は保険会社）は60億円を限度としてそれ以上の損害賠償支払いを免責されているのである（もし本気で確率が無視できると考えているなら、いくらでも支払うと胸を張ればよい筈であるのに）。このような巨大な危険性をはらむ存在物は本来ならば到底、人類社会に許容されるものではありえない。より巨大な危険性すなわち水爆兵器がすでに存在してしまっているという憎むべき現実が、その比較のもとに、原発という巨大な危険物を許してしまっているのである。

3 現代を原子力時代と呼ぶのは根本的に間違っている。現代は水爆時代でしかない（武谷三男「原子力」「核時代」勁草書房）。われわれのまわりに存在している「原子力技術」は、原子爆弾の落とし子であり、水爆時代にだけ許容される軍事技術に過ぎないのである。原発の巨大な危険性、再処理工場の恐るべき汚染、手のつけようがない高放射能廃棄物、このような存在物は、平和な生活には適合しえないものである。人類は未だ平和な生活にふさわしい原子力技術を手にしていないことだけは確実である。現代を「原子力時代」だと錯覚し、われわれが「原子力技術」を手にしていないと錯覚するほど恐ろしいことはない。われわれは何よりも水爆時代を終らさなければならない。水爆時代を「原子力時代」といつわり、危険物（原発）と核物質（プルトニウム239）をこの列島に充満させることは、水爆時代を続ける企みにひとしい。それは、思想や理念の上で広島・長崎・ビキニの犠牲をないがしろにし、水爆時代を続けるというにとどまらず、現実に日本の「核武装」の技術的物質的基礎になることによって、水爆禁止時代を続けさせるのである。1978年に入って、自民党政権は、「核武装は憲法に違反しない」と公言し始めている。つぎつぎと設置される原子力発電所が、水爆時代を維持させ拡大させているとき、原発問題を棚上げにして、水爆禁止を語ることは、水爆禁止運動を「夏祭り」におとしめることだ。いまこそ、水爆禁止と「原子力開発」阻止とが固く結びつけられなければならない。何よりも水爆時代を終らさなければならない。33年前の悲惨・残酷・苦しみ、33年間続いている悲惨・残酷・苦しみに、固執し続けよ。水爆時代を「原子力時代」といつわり、軍事技術を「平和利用」といつわり水爆時代を維持・拡大している「原子力開発」を告発せよ。（故・水戸巖氏/芝浦工業大学教授『広島・長崎～東海村より』1978? から）

● 久米三四郎『科学としての反原発』 <http://www.sizen-kankyo.net/bbs/bbs.php?i=200&c=400&m=250371>

私が30数年前、大学生の頃「反原発運動」をやっていた時、共に闘い「原発の危険性」を享受いただいたのが今は亡き元阪大講師「久米三四郎」氏であった。彼は、反原発学者であるがゆえに、今の京大の「小出」氏と同じく退官するまで講師の地位であった。彼は徹底した現場主義で、原発立地（当時は伊方原発）の地域住民と講演という形ではなく直接住民の自宅で、「原発とは」を丁寧に説明していた。

学者にありがちな「威厳」はなく、きさくな「おじさん」だった。

戦後の「科学」はどこから始まったのか—仁科芳雄の『世界』論文

その前に仁科芳雄の「原子力問題」（『世界』1947年1月号）という論文を参照する。仁科は戦後、理化学研究所の所長となり、46年に文化勲章を受けたほどの高名な研究者である。そして戦前とはといえば、陸軍航空本部のもとで原子爆弾の開発を行った中心人物だ。そして論文では、ビキニ環礁での実験で確認されたアメリカの原爆の「威力」を仔細に紹介し、核兵器の国際的な管理の必要性を論じ、そして話は核の平和利用に及ぶ。いわく、「原子力はむしろ徐々に発生させることの方が、爆発させることよりも易しいのであるから、利用の可能性は多分に存在する」。問題は経済的に成り立つかだと言って、ウラン1Kgと石炭2000tとを比較してみせる。その利点は、「ウランは重量が少ないこと、動力発生速度が自由に変えられ且つその制御が簡単なこと、また煙がまったくくないこと」であるという。操作の安全性については、「心配は無用である。ボイラーの危険性は普通の工場と同様」と、太鼓判を押しさえしているのだ。誠実な研究者であり、湯川秀樹や朝永振一郎から頼りにされていたというから、嘘つきだったわけではない。「科学」や「技術」に対する批判精神のない「純粹」な研究者、底抜けの楽天主義者だったのであろう。

このような雰囲気は、戦後の科学者・技術者に共通するものだったのではないだろうか。敗戦直後の46年1月に民主主義科学者会議（民科）が発足するが、その名の通り主張は研究者と研究活動の民主化であり、「科学」それ自体の批判は念頭になかったようだ。民科を追うように49年、首相の所轄下に政府から独立して職務を行う「特別の機関」として、日本学術会議が設立される。そのもとに「原子力利用検討のための委員会」が設けられたのは53年のことだ。同じ年の12月末、国連総会でアメリカ大統領アイゼンハワーが原子力平和利用を提案する。これは米ソの核兵器開発競争のもと、二国間協定による原発燃料の提供を通じ、各国をアメリカ核戦略のもとに囲い込む狙いを持つものであった。その3ヶ月後、後の首相の中曽根議員が追加予算として原子力予算案を提出、それを通したのである。日本学術会議は、自主・民主・公開の「平和利用3原則」を提案、55年の「原子力基本法」に反映させる。しかしそれは、核兵器と米ソの核戦争戦略、そのもとでの「平和利用」の政治・軍事的な狙いを「平和利用3原則」で隠蔽する意味を持っていたと言わざるをえない。「自主」はそもそもアメリカの核兵器と原子力エネルギー戦略のもとにあることで、最初から無意味であった。「公開」はIAEAのウケはともかく、組織的な隠蔽とデマ宣伝というやり口が最初から横行していた。そして「民主」が「民主的科学者」の参画を意味していたとすれば、楽天的な「平和利用」の賛美になりかねなかった。

<http://www.sizen-kankyo.net/bbs/bbs.php?i=200&c=400&m=250372>

伊方原発誘致反対共闘委員会と、全国原子力科学者連合の発足

この虚構を打ち破ろうとしたのが、いずれも69年に発足した伊方原発誘致反対共闘委員会（共闘委）と全国原子力科学者連合（全原連）である。四国電力は原発建設をめざしたが2つの候補地で反対運動が強く、69年7月、誘致運動を行っていた伊方町での建設計画を発表したのである。元町長を委員長にすえて共闘委が発足したのはその3ヶ月後だった。一方、大学闘争が全国的に拡大するなか、若手を中心とした原子力科学者が結びつきはじめる。春からの大学間交流、夏の合宿、そして11月の原子力学会でその体質を糾弾、その場で全原連の結成を宣言した。ビラには「原子力開発は誰のためにするのか」とあったという。全原連は以後、水戸・柏崎・熊野など各地を駆け回った。伊方での両者の結びつきのうえで、当時40代後半の久米は73年から30年にわたる「原発許可取り消し」の行政訴訟に参画していった。

久米が『科学としての反原発』のなかで特に強調していることは何だろうか？ 皮肉に聞こえるかもしれないが、「反『科学』としての反原発」ということである。89年の「科学者の社会的責任を考える集い」での講演で久米は、在籍した大阪大学で「戦時科学報国会」が作られ、戦争協力していったことがまだ解明されてないと述べている。また50年代の「国民の科学運動」、ビキニ事件の際の「大勢の人をおどかせばええ」というような「啓蒙活動」を反省している。ベトナム戦争の際には、「1ドルで何人殺せるかという計算」の上に立ったマクナマラ作戦、そこに科学者が動員されていったことに衝撃を受けたという。そのころ原発予定地の美浜を訪れ、「住民、つまり足を踏まれる人の立場に私たちが立たないかぎり、科学なり、技術というのは一般の人に受け入れられない、それは社会体制と関係がない」(P204)という考えを固めた。それは「いちばん大切な安全が問題というときに科学者としての興味、論理の整合性が優先していく。これはもう研究者の業(ごう)」(P210)という反省ともあいまったものであった。

そのうえで久米は、科学者として裁判闘争のなかで国や電力会社と対決していく。そこでのポイントは、①放射能の安全性には「しきい値」がない、②安全委員会の審査で「基本設計」だけを対象にして「詳細設計」をレビューしないのはおかしい、③事故の際の組織的対処能力を審査しないのはおかしい、④事故が起こったとき「それがどこまで深刻化するか」という検証と対策がない、⑤事故後の他の原発での「安全性総点検」なるものは法に不適合——等々である。これらはいちいち、福島原発事故とその後の動きを批判する内容だ。①は、どんなに微量な放射能でも安全ではないということとともに、安全の「しきい値」がないシステムを存在させてはならないという主張だ。②については、福島原発の津波に対処する5m程度の防波堤は、安全を担保するための設計目標、「基本設計」さえもがおかしかったということになる。また③に関しては福島で、東電のみならず政府や原子力安全委員会までが、安全対処の組織的能力がなかったことを示した。まず闘いの方向を、そしてそのための科学や情報の利用を

久米三四郎は09年、83歳で亡くなられた。論文の提出を拒み、生涯一講師としてすごして大阪大学を退官した。その後「原子力資料センター」を設立し、「反原発運動全国連絡会」の結成や『反原発新聞』の発刊にたずさわった。今日、闘いの場を共有できないのは残念である。久米は「足を踏まれる人の立場に立つ」と言った。立つだけでなく反原発の闘いをともに推進し、そのために科学と情報の力を利用した。「立場に立つ」というとき、私たちは「籠城してコミュニティを守る」と言った相馬市長、「廃炉」を要求した郡山市市長、謝罪のない東電の見舞金を拒否した浪江町議会を思い返すべきだろう。その背後には、劣悪な「避難所」に閉じ込められる住民たちがいる。またすさまじい放射線の環境下で働く日雇い労働者、魚をとることも稲をつくることも禁じられる農漁民を忘れてはならない。そして福島原発がまきちらす放射能にさらされることになる世界の人々は、日本政府と東電を糾弾し、被災した人々にエールとカンパを送り、そしてドイツの25万人デモをはじめ原発の廃絶を目指して闘っている。

## ● 高木仁三郎「人間の顔をした科学」 最後のメッセージ

私は大げさな葬式のようなことはやらないでほしい。もし皆にその気があるなら「偲ぶ会」を適当な時期にやってほしい、と遺言しました。そうである以上、それに向けた私からの最低限のメッセージも必要でしょう。

まず皆さん、ほんとうに長いことありがとうございました。体制内のごく標準的な一科学者として一生を終わっても何の不思議もない人間を、多くの方たちが暖かい手を差し伸べて鍛え直して呉れました。それによってとにかくも「反原発の市民科学者」としての一生を貫徹することができました。

反原発に生きることは、苦しいこともありましたが、全国、全世界に真摯に生きる人々と共にあることと、歴史の大道に沿って歩んでいることの確信から来る喜びは、小さな困難などをはるかに超えるものとして、いつも私を前に向かって進めてくれました。幸いにして私は、ライトライブリフト賞を始め、いくつかの賞に恵まれることになりましたが、繰り返し言うて来たように、多くの志を共にする人たちと分かち合うべ

きものとしての受賞でした。

残念ながら、原子力最後の日は見ることができず、私の方が先に逝かねばならなくなりましたが、せめて「プルトニウムの最後の日」くらいは、目にしたかったです。でもそれはもう時間の問題でしょう。すでにあらゆる事実が、私たちの主張が正しかったことを示しています。なお、樂觀できないのは、この末期症状の中で、巨大な事故や不正が原子力の世界を襲う危険でしょう。JCO 事故からロシア原潜事故までのこの1年間を考えると、原子力時代の末期症状による大事故の危険と結局は放射性廃棄物が垂れ流しになっていくのではないかということに対する危惧の念は、今、先に逝ってしまう人間の心を最も悩ますものです。後に残る人々が、歴史を見通す透徹した知力と、大胆に現実に向き合う活発な行動力をもって、一刻も早く原子力の時代にピリオドをつけ、その賢明な結局に英知を結集されることを願ってやみません。私はどこかで、必ず、その皆さまの活動を見守っていることでしょう。

私から一つだけ皆さんにお願いするとしたら、どうか今日を悲しい日にしないでください。泣き声や泣き顔は、私にはふさわしくありません。今日は、脱原発、反原発、そしてより平和で持続的な未来に向かっての、心新たな誓いの日、スタートの楽しい日にして皆で楽しみましょう。高木仁三郎というバカな奴もいたなど、ちょっぴり思い出してくれながら、核のない社会に向けて、皆が楽しく夢を語る。そんな日にしましょう。いつまでも皆さんとともに 高木仁三郎 世紀末にあたり、新しい世紀をのぞみつ

私はなにも、NGO 賛美をするつもりはない。しかし、科学者が科学者たりうるのは、本来社会がその時代時代科学という営みに託した期待に応えようとする努力によってであろう。高度に制度化された研究システムの下では見えにくくなっているが、社会と科学者の間には本来このような暗黙の契約関係が成り立っているとみるべきだ。としたら、科学者たちは、まず、市民の不安を共有するところから始めるべきだ。そうでなくては、たとえいかに理科教育に工夫を施してみても、若者たちの“理科離れ”はいっそう進み、社会(市民)の支持を失った科学は活力を失うであろう。

## ● 小出裕章「私は水戸巖を師と仰ぐ、マルクス主義者です」(2012.2.25 の加藤との対話から)

<http://www.rri.kyoto-u.ac.jp/NSRG/kouen/kouen.html>

### 地震国日本の原発が抱える途方もない危険

私は今、京都大学の原子炉実験所で原子力を巡る研究をしています。人類が原子力に手を染めた当初、原子力は無尽蔵のエネルギーで、値段もつけられないほど安価なエネルギーだと言われました。私自身もそうした宣伝に夢を抱いて原子力の世界に足を踏み込みました。しかし、それらはみな嘘でした。原子力の資源であるウランは大変貧弱な資源でしかありませんでしたし、安価でもありませんでした。また、原子力発電所はそれが抱える危険性のために、決して都会には建設できませんでした。原子力(=核)の燃料はウランです。ウランを燃やした時にできるものは、専門的には核分裂生成物と呼ばれる放射能いわゆる死の灰です。広島原爆で燃えたウランは800g でしたし、今日標準的となった100 万kW の原子力発電所の場合、1年間の運転で約1000kg のウランを燃やします。つまり広島原爆の約1000 倍のウランを燃やし、それに比例した放射能を生み出します。それほど巨大な危険物を内包した原子力発電所が重大事故を起こせば、被害が破局的になることは当然です。

### 核開発と原子力開発

日本では、「核」といえば軍事利用で「原子力」といえば平和利用であるかのごとく宣伝されてきました。「Nuclear Weapon」は「核兵器」、「Nuclear Power Plant」は「原子力発電所」と訳されます。「Nuclear Development」は、もしそれを行う国がイランや朝鮮民主主義人民共和国(以下、朝鮮と表記)であれば「核開発」と訳されます。たとえば、朝鮮が原子炉を稼働させたり、イランがウラン濃縮施設を稼働させたりし

ようとする、「核開発」と断罪し、「国際社会」が制裁するのだそうです。それなら質問したい。日本には原子炉はないのか？ ウラン濃縮はしていないのか？ 再処理をしていないのか？

日本には現在54基の原子力発電所が稼働中です。その上、巨大な濃縮工場があるし、再処理工場も東海村で動いている上、さらに今また青森県六ヶ所村で巨大な再処理工場を稼働させようとしています。ところが、それらすべては「核開発」ではなく「原子力開発」なのだと言います。そして、「原子力開発は文明国にとって大変大切なものであって積極的に推進する」と言います。しかし、もともと、科学・技術に「軍事」用と「平和」用の区別はありません。もしあるとすれば、かつて野坂昭如さんが指摘したように「戦時」利用と「平時」利用の差しかありません。もちろん「平和」利用といいながら開発した技術も、必要であればいつでも「軍事」的に利用できます。今日「原子力の平和利用」などと称して使われているすべての技術は米国の原爆製造計画、マンハッタン計画から生まれました。もちろん、核兵器保有国、米・露・英・仏・中の5カ国は「ウラン濃縮」「原子炉」「再処理」の核開発中心3技術を持っています。そして、非核兵器保有国で唯一、それら3技術を持っている国が日本です。

種としての人類が地球環境を破壊してきて、今またそれを加速していることは確実です。しかし、人類の内部を見れば、一方には生きることに関係ないエネルギーを厩大に浪費する国がある一方、生きるために必要最低限のエネルギーすら使えない人々も存在しています。今この地球上には、11億もの人々が「絶対的貧困（1日1ドル以下で生活し、食べるものがない、きれいな飲み水がないなど、生きていくのに最低限度必要なものさえ手に入れることのできない状態）」に喘ぎ、5億の人々が飢餓に直面しています。「先進国に住む私たちが贅沢な暮らしをすれば地球環境はますます悪化しますが、悪化に対処することができない貧しい国々の人々はますます苦況に追いやられます。私たち日本人が、そうした事実を目をつぶって当面過ごしていくことは多分できるでしょう。でも、それで平和な世界が築けるでしょうか？ 私たち日本人を含め「先進国」に住む人間が為すべきことは明白です。贅沢な生活を続けるために際限なくエネルギーを求めるのではなく、これ以上のエネルギー浪費をやめることです。

## 日本国憲法と現実

多くの日本人は、日本は核開発しないと思込まされていますが、日本政府の公式見解は「自衛のための必要最小限度を越えない戦力を保持することは憲法によっても禁止されておられない。したがって、右の限度にとどまるものである限り、核兵器であろうと通常兵器であるとを問わずこれを保持することは禁ずるところではない」（1982年4月5日の参議院における政府答弁）というものです。また、外交政策企画委員会（外務省）が1970年ごろに作成した内部資料「わが国の外交政策大綱」には、以下のように書かれています。「核兵器については、NPTに参加すると否にかかわらず、当面核兵器は保有しない政策はとるが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャル（能力）は常に保持するとともに、これに対する掣肘（せいちゆう）を受けないよう配慮する。又、核兵器の一般についての政策は国際政治・経済的な利害得失の計算に基づくものであるとの趣旨を国民に啓発する。」さらに、「個人としての見解だが、日本の外交力の裏付けとして、核武装の選択の可能性を捨ててしまわない方がいい。保有能力はもつが、当面、政策として持たない、という形でいく。そのためにも、プルトニウムの蓄積と、ミサイルに転用できるロケット技術は開発しておかなければならない」という外務省幹部の談話は、日本が原子力に固執し続ける本当の理由を教えてください。

核兵器を廃絶するためには世界中の声なき声を集める必要があります。そのためには、「唯一の被爆国」という考えを捨て、世界中の被曝者たちと手を繋ぐ必要があると私は思います。しかし、たくさんの人々が生活していた街の頭上に原爆を落とされた国の人間として、私たちにはやはり特別な役割があるでしょう。

ポイント ①「平和利用」は「軍事利用」と一体、原発は潜在的核保有、加害者意識・国際主義

②放射性物質蓄積・拡散、再処理・プルトニウムの危険、廃棄物処理の後世代先送り・負荷

③地震やエネルギー受給の日本の特殊性ではなく、原理的・普遍的な脱原発文明論

● 原点： 武谷三男「原子力とマルクス主義」

原子力はマルキシズムの否定ではなく、むしろマルキシズムをよりはっきりと理解させるものである。「原子力は悪いように使える代物ではない。必ずいいようにしか使えない代物である。人類が、すべて生の本能を持っている限り、人類絶滅の道具として使用することはあり得ない。道徳の問題としてでなく、ザインとしてそういう事はあり得ない」  
「科学の限界という考え方が、現在まで進歩的な唯物論者といわれる人の間にもなお残っている」「ザインの地盤からゾルレンがザインの自己発展として出てくる。そういうのがマルキシズムの見方である」「ソヴェト体制下では、科学は資本主義体制下の科学とは違ふかたちで発展している。資本主義の下では科学はある制約のもとにしか発達しない。実際は原子力の平和的利用はほとんど無視されている」「社会はつねに人民の圧力によって推進(羽仁)」「資本主義が科学を発達させたというが、それは資本が発達させたのではなく、人民の圧力の関係においてのみ科学は発展する」ソヴェトは科学者に莫大な援助、必要な研究費はいくらでも要求すればとれる、科学者・技術者が優遇されその次が労働者、官吏はかえって悪い待遇、労働の安全性について組合の力はすばらしい、そのことはさまざまなソヴェト抑留者の手記に書かれている。学問の自由はソ連において真に守られている」(1948.7『社会』武谷「原子力とマルクス主義」)

● レーニン「共産主義とは、ソビエト権力プラス全国の電化である」(第8回全ロシアソビエト大会、1920/12, 邦訳『レーニン全集』第31巻524頁)

● トロツキー「無線、科学、技術、社会」1926.3.1 「……放射能の諸現象は、原子内のエネルギーの解放という問題にわれわれを連れていく。原子は、全一的なものとして、強力な隠されたエネルギーによって保たれているのであり、物理学の最大の課題は、このエネルギーを汲み出し、隠されているエネルギーが泉のように噴出するように、栓を開くことにある。そのとき石炭や石油を原子エネルギーに取り替え、それを基本的動力とする可能性が開かれてくるのだ。この課題はまったく望みなきにあらずだ。だがこれはなんとという展望を開いていることだろうか！ この一事からして、科学・技術的知識が大転換に近づいており、人間社会の発展における革命の時代は物質の認識やその獲得の領域における革命の時代と合致しているのだ、と主張することができる。解放された人類のまえには無限の技術的可能性が開かれているのだ。」(『文化革命論』現代思潮社刊) <http://www.jrcl.net/frame111024e.html>

「原発はボイラーの湯沸かししかできない。しかも3割程度のエネルギーしか使うことができない。原子力の最も適合した利用法は、原爆である。……原子力が石油や石炭に代わるエネルギーになるであろうという期待(証明ではない)を、世界で初めて明示的に述べたのは、ロシア革命の立役者であるレオン・トロツキーであり、1926年のことである。東電や電事連のイデオログたちが、20世紀も末に近く、これほど科学や技術が進歩したはずの今日になっても、60年も昔のトロツキーの期待を旧態然と復唱しているのは、時代遅れというものではなからうか」(室田武『決定版・原発大論争』宝島文庫、1999)

● 黒田寛一『社会観の探求』「人間の知性は、原子力の解放に成功しました。だが、原子力は、全人類の福祉の向上と平和目的に使用されず、あべこべに大量殺人兵器の製造のために動員されている」(現代思潮社第10刷1967, 23頁)

● 吉本隆明『「反核」異論』「自然科学的な『本質』からいえば、科学が『核』エネルギーの統御(可能性)を獲得したと同義である。また物質の起源である宇宙の構造に一步を進めたことを意味している、これが『核』エネルギーにたいする『本質』的な認識である。……『核』廃棄放射性物質が『終末』生成物だなどというたわけ果てた迷蒙が、科学の世界をまかり通れるはずがないのだ。宇宙はあらゆる種類と段階の放射性物質と、物質構成の素粒子である放射線とに充ち満ちている。半減期がどんな長かろうと短かかろうと、放射性物質の宇宙廃棄(還元)は、原理的にはまったく自在なのだ。」(深夜叢書、1982, pp.61-62)。

吉本「原発をやめる、という選択は考えられない。原子力の問題は、原理的には人間の皮膚や硬いものを透過する放射線を産業利用するまでに科学が発達を遂げてしまった、という点にある。……発達してしまった科学を後戻りさせるという選択はあり得ない。それは、人類をやめる、というのと同じです。」(2011/8/5 日経新聞)

## ● マルクス主義政党の「原子力の平和利用」の夢と70年後の現実—ソ連評価の変遷との近似性

- ・ 1946 JCP科学技術部＝武谷三男「日本の科学技術の欠陥と共産主義者の任務」『32 テーゼ』からの出発
- ・ 1949 徳田球一「原子爆弾と世界恐慌」(原爆パンフ) cf. 下斗米伸夫『日本冷戦史』
- ・ 1950 コミンフォルム批判、朝鮮戦争(軍事利用も)、党分裂→民科・学術会議 vs 中曾根・正力原発導入
- ・ 1956 原子力は労働者の階級的要求(永田「原子力問題について」)→原水協・被団協→61「原子力決議」
- ・ 1960年代 社会主義の防衛的核 上田耕一郎『マルクス主義と平和運動』vs 加藤『国家論のルネサンス』
- ・ 1970年代 総合エネルギー公社・代替新エネルギーvs75「原爆と原発」、原子力資料調査室(武谷・高木)
- ・ 1980年代 原水禁・「脱原発」運動 vs 「未完成技術」「放射性廃棄物をロケットに積んで太陽にぶちこむ」
- ・ 2011.8 存立条件と綱領変わっても「2,3世紀先の平和的利用可能性」(志位・福島「老舗」対談)

## ● 社会科学者の夢 平野義太郎の平和利用論と「資本主義の全般的危機」「社会主義＝平和勢力論」

- ・ 戦前講座派・戦時大アジア主義・戦後平和運動(1897-1980, 日本平和委員会会長) cf. 労農派有澤広巳
- ・ 1948/4「戦争と平和における科学の役割」＝プランク文庫で最初の「原子力の平和利用」論文
- ・ 1949/11「資本主義法則と科学技術」民科技術部会『資本主義法則と科学技術』4大矛盾・3大革命勢力
- ・ 民主主義科学者協会、日本学術会議、国民の科学運動、日本科学者会議、平和委員会(84原水協分裂)

## ● 自然科学者の夢 「共産党の70年」を凝縮・先取りした伝道師・武谷三男(1911-2000)の10年

- ・ 1946 原爆の反ファシヨ的性格—Transnational 核物理学共同体の偉業と米ソの組織的計画科学
- ・ 1947「原子力時代」啓蒙←共産党科学技術部、羽仁五郎、素粒子グループ、客観的法則性の意識的適用
- ・ 1948「原子力とマルクス主義」→1950徳田「科学と技術におけるマルクス・レーニン主義の勝利」
- ・ 1952 民科・学術会議・平和利用3原則 「唯一の被爆国・だからこそ」の論理、安全性・許容量
- ・ 1956 未だ原水爆時代、水爆は人類の敵、純粋科学の分裂、ソ連批判、原水禁運動から反公害住民運動へ
- ・ 1976『原子力発電』(岩波新書)序→小国主義・人権主義・市民主義・原子力資料情報室(高木との距離)

● 日本共産党 幹部会員高原晋吉「原子力発電問題をめぐる政治的対決」 「わが党と『脱原発』派の、原子力に対する見方の違いはどこにあるのか、端的にいうと、『脱原発』派は、現在の原発が危険だということから、将来にわたって原子力の平和利用を認めないことを原則的な立場にしています。それに対して、私たちは、現在の原発の危険性を正面から指摘し、その危険に反対する点では、もっとも一貫した立場をとりますが、人類の英知の所産である原子力の平和利用の可能性を原則的に否定する立場はとらない、という点にあります」 「脱原発派は、核と人類は共存できない、原発はなくす以外にはない、ということを主張しています。われわれは、原子力の発展は人類の英知の所産だという立場です。人類は失敗を繰り返しながら、科学・技術を発展させてきました。同様にして、将来もまた、発展してくださう、というのが、われわれの哲学、弁証法的唯物論の立場です。だから、人間はやがて科学・技術の発展によって安全な原発を実現させる方向にすすむだろう、したがって、それを研究することは当然であるといっています。ところが、脱原発派は、そんな原子炉などできない、という固定観念から一歩も出ません。核と人類は共存できないの一本槍です。

「私は、科学の進歩によって、必ず死の灰を無害にする技術か、再利用するなどの技術は、人類はみつけるにちがいないと思います。また、そうなれば、将来は原発の安全炉ができるわけです。夢物語みたいなことですが、私は放射性廃棄物をロケットに積んで太陽にぶちこむという方法もあると思います。太陽の引力圏に送り込んでやれば、後は太陽が吸い込んでくれるでしょう。太陽はものすごく大きいものですから、世界中の放射性廃棄物を全部送り込んで『チュン』というくらいのものです」(『月刊学習』1989.4 日本共産党『原発の危険と住民運動』1990 所収)

● 志位和夫「私たちは核エネルギーの平和利用の将来にわたる可能性、その基礎研究までは否定しない。将来、2、3世紀後、新しい知見が出るかもしれない。その可能性までふさいでしまうのはいかかかとの考えなんです。

(2011.8.25『毎日新聞』志位和夫共産党委員長と 福島社民党主との反核「老舗」対談)

### 3 前提としての「原子力」への夢とあこがれ——原爆体験の両義性、または労働現場、放射能と廃棄物の忘却

#### ● 大正期日本にも「原爆」「原子力家庭」の夢——「社会主義」とは異なるモダニズムの夢

よく知られているように、米国の原爆製造プロジェクト・マンハッタン計画の発案者レオ・シラードは、SF作家H・G・ウェルズのファンで、大きな影響を受けていた。ウェルズこそ「透明人間」や「宇宙戦争」と共に、想像上の「原子爆弾 (Atomic Bomb)」の創始者で、核兵器による世界戦争の危険と世界政府の必要性を予見していた。その科学小説『解放された世界』(岩波文庫)は、実に第一次世界大戦直前1913年の作品であった。第一次世界大戦後の1920(大正9)年、モダニズム雑誌『新青年』第8号の岩下孤舟「世界の最大秘密」には、「原子力の本源と性質、蒸気力よりは何百倍」から、一方で「日本に居て米国の市街を灰燼に帰せしめる力」「原子爆弾の威力は堂々たる大艦隊も木端微塵」、他方で「戦争と貧乏は無くなり気候は随意に変化さる」「疾病は駆逐され生命は延びる」「原子力利用の専門家は、『原子的家庭』と称してゐるが、そこでは鉄瓶の湯も、凡て原子力で沸かされる。主人や奥様の着物も亦、その力を借りて洗濯する」と、すでに原子爆弾と原子的家庭=家庭電化という二つの夢が同居していた。日本軍が原子爆弾開発を開始するはるか以前から、科学評論や戦記小説の中で、核エネルギーが注目されていた。原子力とは、軍事利用にも平和利用にも使える神秘的「力」としてイメージされた。

#### 戦時日本「科学」のサンフランシスコ原爆投下——発逆転の夢

「科学雑誌」というジャンルがある。明治期に生まれたが、なぜか日米開戦の年1941年が、『科学朝日』(朝日新聞社)、『図解科学』(中央公論社)、『科学史研究』(日本科学史学会、岩波書店)、『科学文化』(科学文化協会)と創刊ラッシュだった。翌42年に『科学日本』も刊行開始、「生活科学」「厚生科学」に「国防科学」が加わる。

戦後も20世紀末まで続く『科学朝日』は、「無人兵器の続出 使用方法に三種類」「V2号」について飛ぶ速度は音速の九割か」「威力は野戦重砲級 ロケット砲弾の将来」等最新兵器の特集が売り物だった。敗戦直前、45年7月号では「どんぐりの食糧化」と並んで「ウラニウム原子爆弾」が紹介された。そこに、広島・長崎の原爆が投下される。すると45年9月号は、早くも「原子エネルギーの利用——平和再建のために」と転身し、11月号「原子爆弾の副産物」「原子機関車登場か」へと、あたかも敗戦などなかったかのごとくに、「科学」の最先端を追い続ける。

そして、戦後に「原爆・原子力」を解説し、「原子力の平和利用」を唱えた「専門家」は、ほとんど例外なく、戦時日本の原爆開発の担い手であった。陸軍主導の理研「二号計画」に仁科芳雄、嵯峨根遼吉、武谷三男ら、海軍がスポンサーの京大荒勝文策研究室「F号計画」に湯川秀樹、坂田昌一らが動員された。ただし日本の原爆研究は、「原子爆弾が日本でできない事などは百も承知」で「何とか原子核物理学の研究という純粋な研究が不急なものとして止められる事から救う」ためだったと、敗戦直前に思想歴により検挙された体験を持つ武谷三男「原子力時代」(『日本評論』1947年10月)は述べる。こうした流れのなかで、日米戦争末期の『新青年』1944年7月号に「科学小説」と銘打つ立川賢「桑港(サンフランシスコ)けし飛ぶ」が現れ、日本が、石炭の百万倍に匹敵する熱エネルギーを持つウラニウム235を使った原子爆弾を完成、原子力エンジン搭載の爆撃機で太平洋を横断し、米国本土サンフランシスコ(桑港)に原爆を投下してビルを壊滅させ、70万人を殲滅し戦局を逆転するという「一発逆転」を夢見るストーリーが出てくるのも自然であった。「原子爆弾」は、戦前・戦時中の日本人の「夢」だった

#### ● プランゲ文庫占領期新聞雑誌データベース「原子」4349件の分析

(10/15 第63回研究会報告「占領下日本の「原子力」イメージ——ヒロシマからフクシマへの助走」)

<http://members.jcom.home.ne.jp/katote/Occuatom.html>

<http://mainichi.jp/enta/art/news/20111102dde018040044000c.html>

#### 「占領期の原爆報道消滅神話」 1945年9月21日GHQ「プレスコード」検閲以降

「原子力問題についての検閲はきびしく、もちろん広島、長崎の有様、原爆の残虐性など書くことは許されなかった時代」(武谷三男『続・弁証法の諸問題』1955「はしがき」、著作集1, p.176)

「占領が終わるまでは、マス・メディアによる原爆に関する報道は一切姿を消す」(袖井林二郎『原爆から

原発まで』アグネ、1975)

「原爆報道をやろうと思えばできた時代だ」が「原爆報道はあまりなかった」（朝日記者岩垂弘、同上）

「原爆が書けないことは記者のだれもが知っていた」（朝日「原発とメディア：『平和利用』への道⑥」

2011/10/11 夕刊）

### プランゲ文庫「原爆・原子力」雑誌・新聞見出し・小見出し・リード登場頻度

・「原子」4349件（1945年44件）Atom8813「原爆」1385「原子爆弾」1474「ピカドン」90「原子戦争」19

・「原子力」1593件「原子力時代」117「アトム」288「ノーモア・ヒロシマ」20「原子エネルギー」63

「原子力の平和的利用」14「原子力の平和利用」3「放射能」219「原子病」74「原爆症」101「ウラン」539

<http://members.jcom.home.ne.jp/katote/Occuatom.html>

1945/9—早くも「原子力の夢」が現れる

1946—国連・米ソ国際管理に期待し、仁科博士らが基礎理論提供して、台風制御・食糧増産・医学的应用など「平和的利用の夢」拡大

1947—「原子力時代」の科学立国・文化国家建設に武谷三男らの理論的基礎付け

1948—「平和国家」と「原子力平和利用」がオーバーラップ、アトム都市ヒロシマ・ナガサキ

1949—ソ連の原爆保有で左翼も「闘う原子力」積極支持、こども・教育へも波及、ただし放射線の晩発被害・内部被曝は隠蔽され続ける

「ピカドン」90件 = 46.2 の新語から世界語へ、中国新聞の突出した使用、49年には薬やこども漫画に

「アトム」288件 = 「鉄腕アトム」（1951「アトム大使」）以前に膨大な使用例。労組機関紙、漫画・子供向けも。広島・長崎をは中性化し「アトム都市」に

「放射能」219件 = 晩発被害が検閲で隠されたもとので、効用も語られ、療養所機関誌名にも

### ● 加藤「占領下日本の「原子力」イメージ 原爆と原発にあこがれた両義的心性」（歴史学研究会編

『震災・核災害の時代と歴史学』青木書店新刊、2012.5.26）より

「原子力の平和利用」は仁科芳雄、武谷三男、平野義太郎も

もともと1945年8月6日広島原爆投下時の米国トルーマン大統領声明には、「原子エネルギーを解放することができるという事実は、自然の力に対する人間の理解に新しい時代を迎え入れるものである。将来、原子力は、石炭、石油、降雨から得ている現在の動力を補うことができるかもしれない」と、原子力発電による「平和利用」の可能性が示唆されていた。原爆被爆国となった日本でも、原子力エネルギーそのものは、「平和利用」しうるものと早くから認知されていた。プランゲ文庫のキーワード検索で「原子力の平和（的）利用」言説17件に限定すれば、1946年9月の雑誌『全体医術』と、同月の仁科芳雄・横田喜三郎・岡邦雄・今野武雄による座談会「原子力時代と日本の進路」（『言論』46年8/9月号）に現れる。こどもたちの世界では、『中学上級』47年2月号「科学の新知識」で使われ、前述朝日新聞社『こども朝日』47年10月号「平和に原子力、すばらしい威力を世界の幸福に利用」が続く。学術論文としては、マルクス主義法学者の平野義太郎「戦争と平和における科学の役割」（『中央公論』48年4月号）が見出しに用いた先駆であるが、内容的にはもっと早くから、もっと啓蒙的なかたちで現れていた。

雑誌『自然』46年5月仁科芳雄「日本再建と科学」は、「原子爆弾の今後の發達は恐らく戦争を地球上より驅逐するに至るであらう。否、吾々は速かに戦争絶滅を實現せしめねばならぬ。然らざれば人類の退歩、文化の破滅を招來することとなるからである。原子爆弾は最も有力なる戦争抑制者といはなければならぬ。戦争のなくなった平和の世界に於ける吾々の物心両面の文化は如何に豊かなものであらうかを考へただけでも、科學の人類發達に及ぼす影響の大きさが知れる」とし、『世界』1947年1月「原子力問題」では「原子力はむしろ徐々に發生させることの方が、爆発させるこ

とよりも易しいのであるから、利用の可能性は多分に存在する」と太鼓判を押す。

武谷三男は、マルクス主義物理学者として日本共産党、民主主義科学者協会（民科）の占領期「原子力」観に決定的ともいえる影響力を持った。『日本評論』47年10月「原子力時代」などで、戦時中に理研仁科研究室で原子爆弾開発に携わった体験を交えつつ、戦争を終結させた原子爆弾の「反ファッショ的性格」「原子力解放の偉業」を強調した。レーニンの「社会主義＝ソヴェト権力プラス電化」の延長上で、先の仁科や後の「抑止力」に通じる「原子爆弾が戦争防止の有力な契機になる事」、大出力の原子力発電は利潤追求の資本主義には適さず、社会主義の計画経済で初めて可能となることを説いた。後にこの「原子力時代」認識は時期尚早で、現代はなお「原水爆時代」だと説いて原発建設に反対するが、科学技術発展による「平和利用」の可能性を信じる、その理論的骨格は変わらなかった。

つまり、当時の思想的・政治的立場、専門領域の違いを超えて、「原子力は人類を幸福にする」（嵯峨根遼吉、『講演』48年11月）という考え方は、占領期日本の言論空間である種の共通理解だったのである。

### 「原子力の平和利用」に託されたさまざまな「夢」

原子力へのあこがれは、原子力発電ばかりではなかった。自動車・機関車・船・飛行機など交通手段の動力として、「機関車も燃料いらず、平和の原子力時代来れば」（『九州タイムズ』1946年11月27日）、「月世界・金星旅行の夢ふくらむ、今日原子力の記念日」（『西日本新聞』46年12月3日）と夢は広がる。ラジウム療法などは戦前から知られていたから、「原子力の医学的利用」（『海外旬報』46年6月10日）、「平和のための原子力時代来る、新ラジウム完成す、安価にできるガンの治療」（『京都新聞』48年8月8日）はもとより、「お米の原子力時代」で農業増産（『生活科学』46年10月）、「農民の夢、原子力農業」（『明るい農家』49年6月）、はては「農家を悩ます颱風の道、原子力で交通整理」と原子爆弾で台風の進路を変えることさえ夢見る（『中国新聞』46年7月26日）。寒冷地北海道の科学普及協会『新生科学』48年12月号は「科学の目：近く原子力暖房」という具合である。

つまり原子力は、敗戦・復興期の日本人の夢だった。それは人類史を画する新しい時代とされた。『科学の友』1949年3月号の「進歩してきた人類の文化」は、旧石器時代・新石器時代・青銅器時代・鉄器時代から始まり、フランス革命時代・産業革命時代・大戦時代を経て、ついに「原子力時代」に到達する。ヒロシマと共に原爆を経験したナガサキでも、「平和にのびる原子力、破壊→幸福の力→建設、驚異・300倍の熱量、航空機・自動車・医療へ実用化」と長崎原爆記念日に語られる（『九州タイムズ』49年8月9日）。「平和のために闘う原子力」は『科学画報』49年4月にあり、「原子力は第2の火、人間は別種の動物に進化」（『長崎民友』49年1月1日）と讃えられ、原子力は「歴史を進める」主体、「文明」「進化」「進歩」の象徴となった。

### 労働組合も共産党もソ連原爆実験成功で「社会主義でこそ平和利用」

当時の華やかな労働運動のなかでも、たとえば全通信労働組合広島郵便局支部の機関紙は『アトム』と命名され（1947年9月20日）、国鉄労組東京鉄道教習所『国鉄通信教育』48年12月号は「第2の火の発見——原子力時代」を「教養」欄で論じる。宇部セメント労働組合青年部の機関誌創刊号が『原爆』と名付けられたのは（49年3月1日）、『原爆を神風にする道』（『北日本新聞』49年8月6日）が唱われた時代であるから、強力な闘争の意であろうか。北越戸田労働組合の機関誌『暁星』にもコラム「原爆室」がみられ（48年9月5日）。左翼・革新勢力ほど、「原爆アレルギー」にはほど遠いようだ。

特に1949年は、1月総選挙で共産党35議席の大躍進、夏に下山・三鷹・松川事件、10月1日毛沢東の中華人民共和国建国宣言、その直前にソ連初の核実験成功発表である。すでに志賀義雄「原子力と世界国家」（日本共産党出版部『新しい世界』48年8月）等で「社会主義の原子力」の夢を語っていた共産党は、「光から生まれた原子、物質がエネルギーに変わる、一億年使えるコンロ」（日本共産党出版部『大衆クラブ』49年6月号）とボルテージをあげる。その頂点が、この頃流布した日本共産党書記長徳田球一の「原爆パンフ」である。

### 徳田球一の「原子力の夢」と武谷三男の「社会主義の夢」の合体

「原爆パンフ」とは、『新しい世界』1950年1月新年号に掲載された徳田球一「原子爆弾と世界恐慌を語る」という49年11月18日談話である。すぐに『原子爆弾と世界恐慌』（永美書房）という政治パンフレットになり、労働組合活動家やレッドパージで職を失った人々の間で広く読まれた。「なぜ資本主義社会では原子力を平和的につかえないか、なぜソ同盟では平和的に使えるのか、原子爆弾と共産主義、原子爆弾は最大の浪費である」と歯切れよく「社会主義の

核」の優位を説き、今日まで続く左翼版「原子力の平和利用」ならぬ「原爆の平和利用」論（第1に荒野開拓・大規模開発、第2に資本主義の核への抑止力）の原型となった。

それは、独占資本主義のもとでは原子力は「動力源としては使えず、爆弾としてしか使えない」、なぜなら原子力を動力源にすると資本主義は生産過剰になり世界恐慌に突入する、それに対してソ連では、平和産業が発展する。原爆で「おおきな河を逆の方向に流れさすとか、大きな山をとっばらって」「これまで不毛の地といわれたひろい土地が、有効に使われる、そこに「ミチューリンの方式で、新しい作物をどしどし適応させてゆく。そうすると、生産力の飛躍的な拡大となる。蒙古でもゴミの砂漠でも、新疆でも、ヨーロッパの文明圏の何倍もあるような不毛の土地が、原子力のおかげで、緑のしたたるような、ゆたかな沃野にかわっていく」「原子力を動力として使えば、都市や工場のあらゆる動力が原子力で動かされ」冷暖房自在で「飛行機、船舶その他ありとあらゆる動力として、つかえる」「そうすると、生活必需品も、物質の洪水みたいに、ありあまるほどつくれる」。

この壮大で、今なら荒唐無稽な徳田球一の夢には、それなりの「科学的」裏付けがあった。「原子核分解のときにでるエネルギーを、爆発力つまり爆弾としてつかうだけでなく、そのエネルギーを適当に人間が管理し、制御していけば、りっぱにできる」という徳田のアジテーションの背後には、実は当時の「原子力」解説の第一人者武谷三男の理論的裏付けと、武谷三男・坂田昌一・伏見康治らを含む民主主義科学者協会（民科）自然科学者たちの共産党支持があった。武谷自身は徳田のような粗野な原子力の「夢」は語らなかったが、「社会主義＝ソヴェト権力プラス電化」は武谷の「夢」であったから、徳田の話は武谷理論に裏付けられたものとして一般に流布した。スターリン70歳誕生日（12月21日）を祝う国際的ソ連崇拜と毛沢東の新中国建国が、「夢」と「現実」の混濁、科学とイデオロギーの合体を加速した。

かくして1950年1月18日の第18回拡大中央委員会報告、いわゆる「コミンフォルム批判」を受けての日本共産党の自己批判は、冒頭「国際的規模で前進する人民勢力」で「ソ同盟における原子力の確保は、社会主義経済の偉大な発展を示すとともに、人民勢力に大きな確信をあたえ、独占資本のどうかつ政策を封殺した」「原子力を動力源として運用する範囲を拡大し、一般的につかえるような、発電源とすることができるにいたったので、もはや、おかしことのできない革命の要塞であり、物質的基礎となっている」と宣言し、ソ連共産党と中国共産党に指令された朝鮮戦争後背での地下活動・軍事闘争に突入し、非合法化と党分裂により自滅していく。しかし「原子力の平和利用」は、社会主義革命・共産主義社会の到来とほとんど同義の「見果てぬ夢」として、21世紀まで保持される。

「原爆」「原子力」を中性化する「アトム」「ピカドン」は漫画や物語に

しかしまだ、「原爆」や「原子力」の言説クラウドでは、「原子力戦争は人類の破滅」（『週刊東洋経済』1949年4月24日）、「原子力と共産黨員、用途は平和か武器か」（『九州タイムズ』49年2月25日）、「天国の裏は地獄である、我々は何れを選ぶか」（『農民クラブ』49年6月）、「ソ連の原子爆弾で戦争の危機緩和か、原子爆弾に使われる危険」（『週刊東洋経済』49年10月）などと「原爆の裏面の平和利用」への留保があり、危惧もされる。占領軍GHQの検閲はあらゆる出版物に及び、原爆を落としたアメリカへの批判や広島・長崎の放射能被害の継続・晩成被害は隠蔽される。「ソ連に原爆と殺人光線」といった記事は検閲され（『京都新聞』48年3月11日）、逆に「広島・長崎の原爆放射能消滅」というAP電はフリーパスになる（『北日本新聞』48年10月8日）。

ところが、「ピカドン」「アトム」とカタカナになると、あまり抵抗感なく受け入れられたようだ。カタカナの魔力は、「ピカドンと婦人、広島病院のお答え、不妊の心配なし、奇形児も生まれませぬ」（『中国新聞』1946年7月10日）などと使われ、『佐世保時事新聞』48年8月2日は、原爆記念日を前に「アトムの街々」特集を組み、「広島と長崎、それは原爆の地として世界注視のうちに新しい平和を求めて起つところ、人類に原子力時代到来を願って今こそ戦後の世界復興を」と訴える。広島・長崎を「アトム都市」とする記事は47年から現れ、47年12月の昭和天皇の広島行幸は、「お待ちするアトム広島」（『九州タイムズ』47年12月1日）、「ピカドン説明行脚、天皇がアトム広島に入られた感激の日」（『中国新聞』47年12月11日）のように使われる。48年の長崎原爆記念日は、「祈るアトム長崎、3周年記念、誓も新た平和建設」と報じられた（『西日本新聞』48年8月10日）。爆心地は「浦上アトム公園」と命名され（『熊本日日新聞』48年8月10日）、「アトム公園を花の公園に」とよびかける（『長崎民友』49年3月24日）。

これが子どもたちの世界では、原子力をエネルギーとするロボットや怪物に化身する。「アトム先生とボン君」（『子ども科学教室』（1948年5月1日）、中野正治画「ゆめくらぶ・ミラクルアトム」（『漫画少年』48年8月20日）、和田

義三作連載マンガ「空想漫画絵小説：アトム島 27号」(『冒険世界』49年1月1日)、原研児「科学冒険絵物語 アトム少年」(『少年少女譚海』49年8月1日)と、ほとんど無防備で「夢の原子力」へと一直線にワープする。かくして手塚治虫「鉄腕アトム」(「アトム大使」1951年)の出現は、時間の問題だった。

### ヒロシマ「あとむ製薬」の滋養強壮薬「ピカドン」

プランゲ文庫「占領期新聞雑誌データベース」では、広告欄と広告文も拾われている。『愛媛新聞』1949年1月13日広告に、「あとむ製薬」から「ピカドン」という薬も売り出されていた。調べて見ると、「あとむ製薬」は、1948年広島市安芸区に設立された薬種会社で、その後も社名を変えて今日まで存続している。その社史によると、「あとむ製薬」は、もともと漢方薬から出発しており、「ピカドン」は新発売の滋養強壮剤だった。

しかも「ピカドン」は、中国・四国地方の専売特許ではなかった。ウェブ上の「お薬博物館」には、「あとむ製薬」とは別の富山県黒部産「風邪にピカトン」という置き薬(1包40円)が写真入りで収納されている。富山市電子図書館にも、「かぜに新ピカトンM (Ueshima 製薬所)」とあり、同一であるかどうかは確認できない。



いずれにしても、朝鮮戦争期の日本には、「ピカドン」(「ピカトン」であっても包み紙から瞭然)という薬が、広島と富山から発して、当時は普通に見られた富山の薬売りの行商を通じて全国に流通し、家庭に入ったことになる。1945年に広島・長崎市民の生命を一瞬にして奪った原爆が、5年もたたずに、その強力なエネルギーゆえに日本人の健康を守り強壯にしてくれるという。50年代に人形峠でウラン鉱脈が見つかる、「ウラン風呂」から「ウラン野菜」「ウラン饅頭」まで出現する前兆である(武田徹『私たちはこうして「原発大国」を選んだ』中公新書、2011年)

無論、「ピカドン」といえば、丸木位里・俊夫妻の絵本『ピカドン』が想起される。1950年ポツダム書店から発行され、GHQの事後検閲により、発売直後に発行禁止処分にあった。今日では、「ピカドン」に原爆の悲惨や戦争の記憶をだぶらせる、『はだしのゲン』や被爆者肥田舜太郎医師の回顧もある。ウェブ上の『ピカドン』が憎い』という小谷静登の叫びは、今でも多くの人々の心を打つ。

同じヒロシマに発する、この「ピカドン」への二重性、一方で「ピカドン」を憎み、呪い、他方で「ピカドン」に生命力の回復を託す心性こそ、1954-55年に原水爆禁止運動と「原子力の平和利用」＝原発導入を同時出発させる、戦後日本の両義性の原型となる。

●参考「日本人の核アレルギー」神話 和製英語、初出は1964年8月29日『朝日新聞』夕刊ワシントン松山幸雄特派員送信「米、日本の自発的協力を喜ぶ」、1968年原子力空母エンタープライズ佐世保寄港に際し『朝日新聞』1月11日社説「核アレルギーとは何か」=『核アレルギー』という言葉は、そもそも核武装に狂奔する核大国が、核軍拡競争の拡大と核兵器の維持を正当化するために、それを批判し非難する国民、とくに日本国民に対して投げかけた言葉」とした(荒瀬豊・岡安茂祐『核アレルギー』と『安保公害』——シンボル操作・1968年(『世界』1968年9月号)。佐藤栄作首相が沖縄返還交渉から「非核3原則」を提唱する過程で「核兵器アレルギー」「核アレルギーからの脱却」提唱。ただしReader's Digestなどが、New Yorker, Aug. 1946 掲載 John Hersey, "Hiroshima" (ジョン・ハーシー『ヒロシマ』新訳・法政大学出版局)がベストセラーになった状況を「核ヒステリー」と批判した米国の原爆正統化宣伝が背景にあった。

● 〈論点〉 日本の核エネルギー——「まだ70年」か「もう70年」か？

問題の所在 原発論議と現存した社会主義・ソ連邦（1917-91）崩壊時の討論との共通性

- ① 1941 日本における原爆開発開始（陸軍・理研仁科芳雄・東大・嵯峨根遼吉・武谷三男ら「二号研究」と海軍・京大荒勝文策・湯川秀樹ら「F研究」）から、2011. 3. 11 フクシマまで。脱原発を決めたドイツとの違い（緑の党の存在）
- ② Transnational にみた、非核Anti-Nuclear 運動の遅れ  
——9つの「原発神話」（高木仁三郎）と10の「原爆・原子力」神話（Netizen College加藤）

・原発神話（高木仁三郎） 『原子力神話からの解放』講談社文庫	原爆・原子力神話(KATO)
①「原子力は無限のエネルギー源」	①ナチス・ドイツへの必要悪
②「原子力は石油危機を克服する」	②早期終戦・犠牲最小化
③「原子力の平和利用」	③唯一の被爆国
④「原子力は安全」	④原子力時代、第3の火
⑤「原子力は安い電力を供給する」	⑤国連・国際管理で平和利用
⑥「原発は地域振興に寄与する」	⑥科学者の良心で統御可能
⑦「原子力はクリーンなエネルギー」	⑦社会主義の核は防衛的
⑧「核燃料はリサイクルできる」	⑧核抑止、原発潜在的抑止力
⑨「日本の原子力技術は優秀」	⑨日本人の核アレルギー
	⑩占領期原爆報道の消滅

③原水禁運動と原子力基本法の同時出発・別展開、核兵器と原発開発の一体性（1969「わが国の外交政策大綱」、NHK「核を求めた日本」、藤田祐幸・山崎正勝らの科学史研究に照らして、社会科学・歴史学の不作為責任、「唯一の被爆国」でなぜ「ヒロシマからフクシマへ」の悲劇が再現したのか？

- ④ 吉岡斉『新版 原子力の社会史』の含意：限定的対米従属の日米原子力同盟、「社会主義的」な二元体制的（科技庁原研動燃/通産電力連合）国策共同体の「核武装スタンバイ戦略」分析＝「三原則蹂躞史観」批判
- ⑤日本マルクス主義から、なぜ高木仁三郎・小出裕章が生まれなかったのか——武谷三男の役割と意味、「トロツキスト」水戸巖、「現代修正主義者」池山重朗らの先駆性

戦後日本民衆の「原子力」に託した夢——「悔恨共同体」〈丸山真男〉「無念共同体」（竹内洋）と「無謬共同体」の遺産

- ・ 占領期の原理・存立条件の崩壊 社会主義・平和勢力・自律的科学家集団・代替エネルギー・未完成技術
- ・ 残されたもの 原子力基本法3原則と「労働者階級の要求」、しかし「原子力」にイメージされた実体は？
- ・ 「核アレルギー」はあったか？ 1920『新青年』以来の「原子力家庭」の夢・憧憬と戦時・占領期の連続
- ・ ビキニ水爆被爆・原水禁運動と中曽根予算・正力原子炉段階の「原爆と原発」分岐＝55年体制・高成長
- ・ 「夢」の先送りは「科学」たりうるか？ 「純粋科学」研究・実験・実用・本格的利用段階の無意味化
- ・ マルクス主義は「悔恨共同体」（丸山真男）に入っていたか？ 竹内洋「無念共同体」vs「無謬共同体」
- ・ JCP32年テーゼ、米国OSS42年テーゼ、米国近代化論 vs ソ連ML主義＝科学の戦争動員と戦後科学支配
- ・ 溢れる富、自然の征服、ソヴェト権力＋電化、科学技術革命論＝冷戦型「生産力＝破壊力」競争の帰結
- ・ 方法：階級主義、経済還元論、生産力主義、科学主義、「誤りを認め匡す科学家と市民の開かれたNetwork」  
{参考} 加藤「占領下日本の原子力イメージ」

<http://members.jcom.home.ne.jp/katote/0ccuatom.html>

#### 4 「マルクス主義と原子力」言説の形成 1945-61 : 「原爆の平和利用」論の系譜

● マルクス主義政党の「原子力の平和利用」の夢と70年後の現実——武谷三男とソ連に依拠した原爆・原子力政策、武谷がスターリン批判で離れても綱領的立場として「平和利用」継続＝ソ連評価の変遷に照応

##### 1946.2 『新生』 武谷三男「技術論」

・原爆をつくったアメリカの科学技術は「十分に強力な科学者技術者の組織が存したならば、戦争に対しても極めて有効に阻止する役割」、科学者・技術者は「生来の理性においては合理主義者であり、本質的にヒューマニスト」「組合に協力するならばその効果は絶大」 ← 「技術とは客観的法則性の意識的適用」

##### 1946.6 民科自然科学部会『自然科学』創刊号、武谷三男「革命期における思惟の基準—自然科学者の立場から」(現代日本思想体系25『科学の思想 I』所収、筑摩書房、1964)

・原爆＝反ファッショ「文明」、「原爆研究の平和利用」論の原型

・「今次の敗戦は、原子爆弾の例を見てもわかるように世界の科学者が一致してこの世界から野蛮を追放したのだともいえる」「原子爆弾をとくに非人道的なりとする日本人がいたならば、それは己の非人道をごまかさんとする意図を示すものである。原子爆弾の完成には、ほとんどあらゆる反ファッショ科学者が熱心に協力した。これらの科学者たちは大体において熱烈な人道主義者である。」

・「原子爆弾は日本の野蛮に対する晴天の霹靂であった。日本の科学者はかかる野蛮に対して追撃戦を行うべきことに責任ある地位にある。しかるに日本の科学者はいまだに何一つその責任を果たしていない」

参考 プランゲ文庫で占領期「原子力」の語り部であった物理学者は？ 〈社会科学 平野義太郎260〉

湯川秀樹 134 (初代原子力委員会委員)	武谷三男 128
渡辺 慧 88 (原子党宣言)	仁科芳雄 68
崎川範行 62	嵯峨根遼吉 37 (長岡半太郎5男)
藤岡由夫 37 (初代原子力委員)	田中慎次郎 (朝日新聞社) 32
伏見康治 30	長岡半太郎 23 (日本学士院長)
坂田昌一 17	朝永振一郎 14
茅 誠司 14	武田栄一 13

##### 1946.11 日本共産党科学技術部「日本の科学・技術の欠陥と共産主義者の任務(科学技術テーゼ)」

「32年テーゼ」をもとに「民主主義革命のための科学技術の計画的・積極的動員」＝①技術の植民地性、②科学の非実験性、③科学技術の跛行性、④技術の非科学性、⑤科学技術の人民の利益への背反、⑥科学方法論の欠如、⑦農業技術の低位、⑧大学及び公立試験研究機関の封建的官僚制、⑨資本主義的研究機関の利潤追求性、⑩軍需資本家による科学技術の独占・秘密化、⑪科学技術者の非社会性、⑫人民生活の非科学性、⑬教育の非科学性とブルジョア性(武谷三男の執筆? 「科学と技術」理論社、1950.5 付録として『武谷三男著作集』第4巻1969年にも所収、cf. 中村静治『新版 技術論論争史』創風社、1995、ただし武谷自身は、共産党員であったことはないという、『思想を織る』朝日選書、1985年、129頁)

##### 1947.10 『日本評論』 武谷三男「原子力時代」

「われわれ(研究者の一部)が原子爆弾研究をやる事になったのは、日本で原子爆弾研究をつくるためではなかった。われわれは日本の工業力並にウラニウムの産出高からいって、また日本の科学界の状態からいって、原子爆弾が日本でできない事などは百も承知であった。われわれの考えはまず原子爆弾という事を看板にする事によって、何とか原子核物理学の研究という純粋な研究が不急なものとして止められる事から救

う事であった」「原子力の解放が科学史上の最大の出来事の一つであり、画期的な業績である事はもはや疑う人もいない」、トルーマン声明は「科学者の頭脳」の「立派な工場化」、「原子爆弾はその最初から反ファシヨ科学としての性格を強くもっていた」、アメリカの物理学者たちの「反ファシヨ的熱意、人道主義的熱意」の産物、原子力開発には、意識的組織的協力、膨大な工業力の裏付け、国家的規模での統一が必要、「この社会的基礎はアメリカ資本主義の胎内において自然的に強力に発達してきた労働者の組織の民主主義的原動力であった」{←羽仁五郎「科学と資本主義」『中央公論』47.6、マルクス『資本論』の機械制大工業論}レーニン「ソヴェト建設において電化の役割の決定的なる事」「原子爆弾が将来の戦争防止の有力な契機」

#### 1948.4『中央公論』平野義太郎「戦争と平和における科学の役割」

- ・科学の成果は人間の用い方いかんで平和にも戦争にも使われる
- ・プランゲ文庫検索では、戦後日本で初めての「原子力の平和利用」をうたった社会科学論文

#### 1948.6『思索』武谷（野間宏対談）「現代知識人の立場」

「世界の原子科学者は平和を熱望しているし、また平和のために原子爆弾を造り上げた」「原子力時代になってきたら、これは相当大きな勢力になる」

#### 1948.7『社会』武谷「原子力とマルクス主義」

・原子力はマルキシズムの否定ではなく、むしろマルキシズムをよりはっきりと理解させるもの、「原子力は悪いように使える代物ではない。必ずいいようにしか使えない代物である。人類が、すべて生の本能を持っている限り、人類絶滅の道具として使用することはあり得ない。道徳の問題としてでなく、ザインとしてそういう事はあり得ない」「科学の限界という考え方が、現在まで進歩的な唯物論者といわれる人の間にもなお残っている」「ザインの地盤からゾルレンがザインの自己発展として出てくる。そういうのがマルキシズムの見方である」「ソヴェト体制下では、科学は資本主義体制下の科学とは違うかたちで発展している。資本主義の下では科学はある制約のもとにしか発達しない。実際は原子力の平和的利用はほとんど無視されている」「社会はつねに人民の圧力によって推進（羽仁）」「資本主義が科学を発達させたというが、それは資本が発達させたのではなく、人民の圧力とのみ科学は発展する」ソヴェトは科学者に莫大な援助、必要な研究費はいくらでも要求すればとれる、科学者・技術者が優遇されその次が労働者、官吏はかえって悪い待遇、労働の安全性について組合の力はすばらしい、そのことはさまざまなソヴェト抑留者の手記に書かれている。学問の自由はソ連において真に守られている

#### 1948.11『子供の広場』武谷「原子力のはなし」

「原子爆弾は、原子力を利用したものであるが、それが平和のきっかけをつくってくれた」「原子力は爆弾としてだけではなく、平和なしごとのうえで、これからうんと利用されるにちがいない」「原子爆弾の製造は、アメリカのような大工業の基礎があつてはじめてできる」、自動車、飛行機、家庭暖房、炊事にはむかない、ウラニウムの連鎖反応必要量と放射能の問題があり「ふつうの小さな動力源としては使えない」「原子力を利用すれば、シベリアのひろい野原や砂漠のまんなか、大洋のなかの島々のように、動力源がふべんなためにいままでひらけなかった地方も、ひらいてゆける」アメリカでは5年以内に実用化、「自然力がまちがってつかわれると人類はほろびるが、ただしく使われると人類の生活をどんどんたかめることができる」

〈1949.8.29 ソ連原爆実験成功〉

1950.1『新しい世界』徳田球一「原子爆弾と世界恐慌」（原爆パンフ）「なぜ資本主義では原子力は平和的に使えないか、なぜソ同盟では平和的につかえるか」「原子爆弾と共産主義」『新しい世界』1950年1月新年号に掲載された徳田球一「原子爆弾と世界恐慌を語る」という49年11月18日談話、スターリンの70歳誕生日直前である事に注意。

1949. 10. 26 民科技術部会講演 徳田球一「科学と技術におけるマルクス・レーニン主義の勝利」も同様の内容（民科技術部会編『資本主義法則と科学技術』真理社1950）＝平野義太郎「資本主義法則と科学技術」、武谷三男「原子力産業と科学技術の行方」と一緒、平野は「資本主義の全般的危機」法則＝「4大矛盾・3大革命勢力」論から、徳田は「先ほどの武谷先生の話」を受けて「平和利用」を語る）

1949, 11. 7 『アカハタ』 徳田球一「ロシア革命32周年を迎えて」

1949. 12. 1 『前衛』 44号 徳田球一「スターリンの70回誕生日に際して」

1949. 12. 14 『アカハタ』 徳田球一「スターリンの70歳誕生日を祝う挨拶」

1950. 1. 18 JCP第18回拡大中央委員会報告 いわゆる「コミンフォルム批判」を受けての自己批判

「ソ同盟における原子力の確保は、社会主義経済の偉大な発展をしめすとともに、人民勢力に大きな確信をあたえ、独占資本のどうかつ政策を封殺したこと。原子力を動力源として適用する範囲を拡大し、一般的につかえるような、発電源とすることができるにいたったので、もはやおかすことのできない革命の要さいであり、物質的基礎となった。」

1950. 4. 26 JCP「当来する革命における日本共産党の基本的任務について」草案

「ソヴェト同盟において原子力の運営が卓越し、アメリカをびっくりさせ、彼等を水素爆弾の製造その他新しい武器の製造の宣伝に熱中」させている

1950. 7. 5 JCP「戦争の危機に際して全人民に訴う」（→国民の科学、国民の歴史学運動）

「われわれは、戦争によって最も悲惨な経験をなめた国民であり、原子爆弾の犠牲になった唯一の民族である！ 広島と長崎では一瞬のうちに19万4千の同胞が死に、数十万の人々が不具者となった。この恐るべき惨禍をふたたびくりかえさないために、この平和投票[ストックホルム世界平和評議会アピール]に参加することは戦争に生き残ったわれわれの任務である。すべての愛国者は、平和のための投票を」

1950. 8. 14 総評 「青年婦人の平和祭」スローガン

六、婦人の平和運動と労働組合 労働組合に組織されている婦人が先頭となつて平和を切望した。産別、総同盟をとわず「全面講和」「再軍備反対」のスローガンのもとに結集した。終戦記念日を直前にひかえた、八月五日、全労連主催のもとに「平和を守る婦人活動家会議」がひらかれた。二〇単産の代表約五〇人が集り、具体的活動についてつぎの事を決議した。

一、平和闘争を少数の人がやるのではなく、広汎な労働者の手によって進めなければならない。

二、自分の身近から二人、三人の平和を守るグループをつくり、これを拡大してゆく。

三、植村たまき、平塚雷鳥、ガントレット恒子さんたちに、いっそう活躍をのぞむ手紙を出す。

一方八月一四日、国鉄、日教組、都労連、全通、全日通の青年婦人が主催となり、総評参加単産の青年婦人をはじめ各民主団体から多数の青年婦人が参加して「青年婦人の平和祭」が東京読売ホールで開かれた。活潑な討議ののちつぎのようなスローガンと平和宣言を採った。

スローガン

一、軍事基地提供に反対しましょう。

二、原子力は平和のために使いましょう。

三、青年婦人で平和をまもりましょう。

四、中立による安全保障を求めましょう。

五、全面講和で世界平和を築きましょう。

六、憲法にそむく再軍備に反対しましょう。

七、子供の成長と幸福をはばむ戦争に反対しましょう。

八、戦争をあおる報道・文化と闘いましょう。

このように、労働組合の婦人が中心となつて各地で「平和を守る」ための集会がもたれた。しかし朝鮮における戦争は依然として、日本の政治経済に多くの影響をあたえた。特に一月三〇日に発表された、トルーマン大統領の、朝鮮の戦争に「原子爆弾の使用を考慮する」、日本人部隊の使用も時によつては考へる」という声明は日本の婦人たちに大きな不安をよびおこした。民主婦人協議会は今こ

— 658 —

1952. 4 独立：吉田茂の「科学技術庁」構想(前田正男)、日本学術会議「茅・伏見私案」否決＝「日本の科学者が、原子力について真剣な討論を交わしたほとんど唯一にして最後の機会」(藤田祐幸)

## 1952.8 『婦人画報』 武谷「原子力を平和的に使えば」

・「キュリー夫人、ジュリオ・キュリー夫人、マイトナー女史、このような平和主義的母性の名をもって象徴される原子力」、

・「原子力発電では、少量の原料で大発電ができる」「北極や南極のような寒い地方、絶海の孤島、砂漠などが開発され、そういう地方にも大規模な産業がおこなわれ、大都市をつくることができる。ロケットで地球外にとぶだすこともできる」「とくにソ連やアジア大陸のように大規模な自然を持つ土地では、土地改良に原子力が大きな役割を果たすことが期待される、すでにソ連では原子爆発で山を吹き飛ばし、川の流れをかえたということもいわれている、日本などでも電力危機は完全に解消されるだろう。そして電力をもっと自由に家庭に使用することができる。今日の日本の一般家庭では電灯とラジオ位にしか使われていないが、台所の電化はもちろん、暖房、冷房、洗濯、掃除もすべて電力で行われることになるだろう」、農業には大規模温室、太陽灯でいつでも新鮮な野菜、アメリカは「武器にばかり熱心で、平和的利用にあまり力を注がない」「ソ連は原子力の利用に非常に熱心なので、おそらく10年もすれば可能、原子力の副産物の放射能も「化学変化の研究や医学に」、デンプン人口合成も、「きっと近いうちに肥った人がやせたり、やせた人が肥ることも自由になるだろう」「皮膚を美しくするような化粧法」

## 1952.11 『改造』 武谷「日本の原子力研究の方向」(加納実紀代のいう「だからこそ」の論理)

・「日本人は原子爆弾を自分の身に受けた世界唯一の被害者であるから、少なくとも原子力に関する限り、もっとも強力な発言の資格がある。原爆で殺された人々の霊のためにも、日本人の手で原子力の研究を進め、しかも人を殺す原子力研究は一切日本人の手では絶対行わない。そして平和的な原子力の研究は、日本人がこれを行う権利を持っており、そのためには諸外国はあらゆる援助をなす義務がある」

・民主・自主・公開3原則「日本で行う原子力研究の一切は公表すべきである。また、日本で行う原子力研究には、外国の秘密の知識は一切教わらない。また外国との密接な関係は一切結ばない。日本の原子力研究のいかなる場所にも、いかなる人の出入りも拒否しない。また研究のためいかなる人がそこで研究することを申し込んでも拒否しない。以上のことを法的に確認してから出発すべきである」→学術会議決議→原子力基本法

## 1953 民科物理学部会『季刊理論別冊 日本の原子力問題』 (理論社)

### 1953.12.8 国連総会アイゼンハワーAtoms for Peace演説、

### 1954.3.1 ビキニ水爆被爆、中曽根原子力予算2億3500万円、4月学術会議で原子力平和利用3原則

1954.3.21 焼津市議会「原子力を兵器として使用することの禁止」を要求する決議、「平和のために」

1954.5.9 東京都杉並区の婦人団体、読書サークル、PTA、労組の代表39人が杉並公民館で「水爆禁止署名運動杉並協議会」を結成。公民館長兼図書館長の安井郁・法政大教授が議長に。「全日本国民の署名運動で水爆禁止を全世界に訴えましょう」の杉並アピール発表

1954.7.1 防衛庁・自衛隊が発足

1954.8.8 東京で原水爆禁止署名運動全国協議会結成大会。代表世話人に湯川秀樹京大教授、片山哲・元首相。寄せられた署名は449万人

1954.9.23 第五福竜丸の無線長久保山愛吉さん死去。死因放射能症。米原子力関係者は死因に疑問と発表

### 1953.8.21 『北海タイムス』 武谷「ソ連の水爆実験を聞いて——戦争はこれからやりにくくなる」

・「原爆と違って水爆は戦争以外に全く役立たない」→アイゼンハワーAtoms for Peace 提案、茅・伏見提案への反対、「水爆は人類の敵」=「原爆の平和利用」論との決別の端緒

1954.3.13 『読売新聞』 武谷「ガラス張り原子力憲章を」

・「原子力の平和利用は重要であり、その時期がせまっていることもたしかである。しかし日本でそれを利用するには、まだ10年間は準備の余裕がある」

1954. 3. 29 『新潟日報』 武谷「不明朗な原子炉予算」 原子力のマーシャルプラン

1954. 3. 30 『日教組教育情報』 武谷「ビキニ被爆事件について」 水爆のエネルギー、死の灰は予想以上

1954. 8. 8 『中国新聞』 武谷「原子力発電の意味するもの」

・「原子力発電は原爆や水爆の製造技術や企業とは、桁違いに高級かつ困難な代物であり、現在その幾多山積している難問はまだほとんど未解決」 「死の灰の処理」容易ではない

1954. 11 『前衛』 杉村敏夫「平和と民族独立のとりでソヴェト社会主義共和国同盟一大十月社会主義革命 37周年にあたって」「平和のための、原水爆禁止のための何億という人民の大運動」「今年の(ソ連)原子力発電所の建設と操業の発表ほど、世界の平和と民主主義と社会主義の事業に大きい奉仕となったものはない」

1954. 7 民科自然科学部会共同デスク『死の灰のゆくえ』（蒼樹社、第5福竜丸）

1954. 8. 30 民主主義科学者協会歴史部会編『世界歴史講座』最終第6巻、鳥居広「現代と原子力」

1954. 10 民科共同デスク『死の灰から原子力発電へ』（蒼樹社）

1955. 2 林克也『未来をつくりだす原子力』（青木新書、ソヴェト原子力の勝利）

1955. 1. 1 正力=読売新聞・CIAの原子力平和利用キャンペーン、大演説会、博覧会

1955. 4 E. H. S.バーホッフ『原子力の挑戦』（中央公論社）世界平和評議会評議員、ロンドン大学

1955. 7. 9 ラッセル・アインシュタイン声明

1955. 10 陸井三郎・野中昌夫編訳『ソヴェトの原子力』（三一新書、1955. 10）平和利用の実際、安全な原発

1955 J・アレン『原爆時代から原子力時代へ』（理論社）世界はまだ原爆時代、真の原子力時代へ

1955. 4. 9 世界平和評議会ストックホルム特別総会「原子力委員会の声明」（『前衛』1956. 7）

「人類の希望は原子力の利用によって非常に大きくなりましたが、同時にまた恐怖も非常に大きくなりました。原子力利用のための科学者の努力と物的資源の大部分がなんと戦争の準備のためにそそぎこまれている。原子兵器競争が続いている間は研究や平和利用の分野でのどんな試みも妨げられるでしょう。恐怖から解放された世界において、原子力の建設的利用を実現するようになることは、まさにすべての諸国民の仕事であります。」

1955. 4. 22 「アカハタ」2面「ソ同盟 人類の楽園・共産主義へ 重工業基礎に巨大な建設進む」

「ソ同盟共産党はレーニンの死後、スターリンの指導のもとにレーニンの社会主義建設計画実現の任務を確実に果たしてきた。1920年にレーニンは「共産主義とはソヴェト権力プラス全国電化である」とのべ、大規模な国の電化計画を提起したが、当時ソ同盟に敵意をもつ帝国主義諸国の支配層は「ボルシェヴィキの夢」とあざわらった。しかしその「夢」は実現されている。いまでは1921年当時の一年分の電力が1日半で生産されている。発電所建設のテンポで他のあらゆる国をおいこしたソ同盟は、原子力発電でも世界最初の国になった。さらに現在700以上の大小の発電所を建設または復興中であり、今年の末の総発電量は1950年の2倍になる予定である。「もしロシアが発電所と強力な技術施設網におおわれるようになったならば、われわれの共産主義的経済発展は将来の社会主義ヨーロッパおよびアジアの模範となるだろう」(レーニン)という言葉は、いま新中国をはじめとする社会主義陣営の国ぐにで具体化されはじめている。

**重工業基礎に躍進** レーニンのおしえにしたがってソ同盟共産党はいま社会主義社会の生産力をいっそう発展させ国民の物質的、文化的水準をいっそうたかめ、**社会主義から共産主義へ**一歩一歩うつつっていくための措置を実現している。ソ同盟共産党はあらゆる方法で重工業を発展させる政策を一貫しておこなっている。……こうしたソ同盟のすばらしい、着実な経済発展は全社会主義陣営の経済力の中心となり、推進力となっている。それはアメリカ帝国主義者の戦争挑発をゆるさない平和陣営の不敗の力の支柱であり、**平和的共存を保障する物質的な力**である。特に西ドイツ、日本の備兵再軍備、台湾やインドシナや中近東での内政干渉など、アメリカの原子戦争挑発が全世界で露骨におこなわれている現在、**平和のとりでソ同盟**がこうして日毎に強化されていることは、侵略勢力に大きな打撃をあたえている。ソ同盟の平和経済発展の姿は、アメリカをはじめとする資本主義諸国の経済が、戦争政策の結果、破たんしているのとまったく対照的である。たとえば恐慌のアメリカでは昨年1月から9月までだけで130万人が失業し、完全失業者だけで500万人にたったが、ソ同盟では昨年中にあたらしい労働者200万人が平和建設に参加している。

- 1955. 7. 28 日本共産党第6回全国協議会（6全協）「平和を求め、原子戦争に反対」
- 1955. 8. 6 広島市で第一回原水爆禁止世界大会。海外代表35人を含む約2000人が参加。浜井広島市長があいさつ。鳩山首相祝辞「平和利用」、武谷演説「現在の原水爆時代を克服しない限り、原子力時代は訪れない」
- 1955.9.19 原水爆禁止署名運動全国協議会と原水爆禁止世界大会日本準備会を合わせ「原水爆禁止日本協議会」(原水協)の発足が決まる。活動方針に被爆者救援国民運動（一人一円カンパ）、国家補償要求の署名運動
- 1955. 12 原子力基本法成立

1956.1 原子力委員会設置(初代委員長正力松太郎、委員石川一郎・湯川秀樹・有澤広巳・藤岡由夫)  
 56年2月スターリン批判、5月広島平和利用博覧会、6月日本原子力研究所開設

1956. 5. 1 第27回メーデー・スローガンに「原子力の平和利用促進」

**第十章 メーデー**

第二七回メーデー 五月一日  
 労働省調査によるこの日の参加者は、全国六五八カ所一六二万八八七名。また中央メーデー(神宮外苑)には二〇万、ただし実行委員会発表では五〇万の参加者を見た。

メーデースローガン

★全労働者の団結で賃金引上げ、最低賃金法の制定、労働時間を短縮しよう

★憲法改悪阻止、お手盛小選挙区粉砕、すべての国の原水爆反対、

原子力の平和利用の促進

★社会保険の改悪阻止、首切り重税反対、労働基本権を守れ

中央メーデーは、午前一〇時からメーデー事務局長・塩谷総評副議長、議長、吉田産別議長、向井電労連会長、重盛東京地評議長、占部官公労議長を選出、藤田議長挨拶のち来賓祝辞。鈴木社会党、黒田労農党、野坂共産党各代表挨拶。農民組合等諸団体代表の祝辞、メッセージ祝電披露などがあって議事に入る。

まず三本のメーデースローガンを確認し、左の三決議をそれぞれ可決、最後にメーデー宣言を發して、メーデー歌合唱の中に、中、東、西、南、北の五隊に分れデモ行進をおこなった。

1956. 7 「『前衛』永田博「原子力問題について」  
 ・中央メーデーで「原水爆禁止」と共に「原子力の平和利用促進」のスローガン採択。「労働者が原子力の平

和的利用に一步ふみきったことは、原子力の研究、利用、開発がいま、鳩山内閣の計画によっておこなわれているとはいえ、労働者自らがそれにたいし積極的な意志を發表し、行動しようと決意したことを意味する。労働者階級がそのメーデースローガンとして原子力の平和利用促進をとりあげたのは、このような反動勢力の膨大な夢のような宣伝の結果よりも、労働者階級みずからの諸経験、たたかひの成果として、その必要を感じたためといわなければならない。」第一に、「国際的なたたかひの成果。とくに原子力に関しては、一つは平和勢力の中心となっているソ同盟が原水爆をもち、最終兵器ともいわれる水素誘導弾を完成しようとしている事実が、帝国主義者の原子戦争挑発をためらわせている」「ソ同盟における原子力平和利用の飛躍的發展が、アメリカ、イギリスを追いこし、ソ同盟をのぞいては、原子力平和利用を語るができなくなった」第二として「わが国にも、このような国際的な平和の力にそう国内の平和勢力がしだいにきずかれて強くなっている」「原子力についていえば、原水爆禁止にたいする国民の行動の統一、その世論は、なお、弱点はあるにしても、もはやゆるぎないものとなっている。」「日米原子力協定、原子力基本法についても、わが国の自主性、研究の民主的自由を主張し、鳩山内閣をして譲歩させている」「ここからして、原子兵器が全面的に禁止され、鳩山政府が打倒されるまでは、わが国における原子力平和利用の問題は、実際に問題になりえないといった機械的な態度をとることは許されない」

- ・共産党六全協—スターリン批判・ハンガリー事件—民科全国活動停止・武谷三男離反
- ・原水禁大会決議・分科会、被団協結成宣言への「原子力の平和利用」明記
- ・再建日本共産党の綱領討論・決定への方向付け（社会党・総評も「平和利用」促進）

（参考） 森滝市郎の証言（『核絶対否定への歩み』 溪水社、1994 年より）

<http://www.gensuikin.org/data/mori1.html>

## 1955 原発の贈り物

私が広島で原発の問題にもろにぶつかったのは、1955年（昭和30年）の1月末であった。

1月28日（金）の日記「・・・夜、原水禁広島協議会常任理事会。・・・イエーツ米国下院議員が広島に原子力発電所を建設すべしとの提案をなした、との報道が今朝の新聞・ラジオで行なわれたのでこれに関して熱心な討議。結局、市民に問題点を明示する声明書を出すこととなる。起草委員は渡辺、森滝、佐久間、田辺、迫。」

1月29日（土）の日記「中国新聞に昨日、私がただ一言『うかつに受け入れてはならぬ』と原子力発電所について記者の問いに答えたことが大きくとりあげられていた。午前、渡辺文学部長の部屋に起草委員が集まり、原子力発電所問題についての声明書をつくり、午後、報道関係の人々を集めて発表。」

1月30日（日）の日記「昨日の声明書が各新聞の三面に報道された。米国にもはっきり伝えられるであろう。・・・」

この声明の原文はいま探し出せないのが残念であるが、中国新聞に載った声明要旨は以下の通りである。原子力発電所装置の中心となる原子炉は、原爆製造用に転化される懸念がある。原子炉から生ずる放射性物質（原子核燃料を燃焼させて残った灰）の人体に与える影響・治療面の完全な実験が行なわれていないため重大な懸念がある。平和利用であっても、原子力発電所の運営に関してアメリカの制約を受けることになるさらに、もし戦争が起こった場合には広島が最初の目標になることも予想される。原爆を落とした罪の償いとして広島に原子力発電所を設置するということもいわれているが、われわれは何よりも原子病に悩む数万の広島市民の治療、生活両面にわたる完全な補償を行なうことを要望する。

この声明書を見た浜井市長は、困惑と失望を隠さなかった。出会いがしらに私に言った。「新聞であの声明書を見たときは『しまった！』と思いましたよ。マイク正岡は、本当に善意であそこまで運んでくれたのに」と。浜井市長の新聞談話には「原子力平和利用は一昨年から私が米国によびかけていたもので、とくに昨年渡米したときマイク正岡氏にも頼んだ。彼の熱心な運動が実を結んだのだと思う。しかし微量放射能による

悪影響が解決されない限り平和利用はあり得ない。いずれにしても原子力の最初の犠牲都市に原子力の平和利用が行なわれることは、亡き犠牲者への慰霊にもなる。死のための原子力が生のために利用されることに市民は賛成すると思う」と。

イエーツ議員が一月二十七日下院に提出した決議案の趣旨説明も、「広島に原子力発電所を建設しようとの提案は昨年九月、政府原子力委員会のマレー委員によってなされたもので、その目的は、人間の発明を死のためではなく、生のために使うよう努力すべきだ、とのアイゼンハワー大統領の提唱を実現しようとするためにある」と。生のための善意の贈り物と信じたい。しかし、浜井市長が心配した微量放射能の問題は、あれから四半世紀経た今日もなお解決していない。

## 1956. 5-6 広島平和利用博

翌1956年(昭和31年)には「広島原子力平和利用博覧会」(5月27日～6月17日)が開催されて、私たちは、またしても「平和利用」問題にぶつかった。

アメリカが全世界に繰りひろげていた原子力平和利用博覧会は、すでに開催地26ヶ国におよび、観覧者は一千万人を突破していた。日本では東京、名古屋、京都、大阪の会場で百万人近い観覧者をのみこんでいた。それがいよいよ広島に来るといっているのである。被爆者の小さな反発のつぶやきはなんともなるものではなかった。しかし原爆資料館の陳列品を撤去して、そこを会場として使用するということに対しては反発せざるを得なかった。

2月5日(日)の日記「・・・被爆者連絡協議会世話人会。三月初旬に県内の大会。原子力利用博に原爆資料館を使用することに反対・・・」

2月10日(金)の日記「・・・夕方、市長(渡辺氏)と原爆資料館の資料持ち出し(利用博のため)につき話し合う。持ち出しは不見識であることに市長も共鳴。しかし、いまとなつては財政上、資料館を使用せざるを得ざる段階なりと」

4月25日(水)の日記「・・・アメリカ文化センター館長フツイ氏よりアメリカ政府の回答を受け取る。3月1日のビキニ二周年集会の決議により、米英ソ三国首脳に送った水爆実験中止要請の手紙への返事。日本政府への回答と内容はほとんど同じ」その頃、アメリカ文化センターは、広島ではアメリカ大使館の出先機関の任務をもっていた。私は、この回答の手紙を受け取ったあと、フツイ館長に対して、原子力利用博の会場のために、原爆資料館の陳列品を持ち出すべきでないこと、被爆市民の感情をよく考慮すべきことを諄々と説いた。私は遂に、「私があなただったら、そんなことは絶対にしない」と、かなり語気強く言った。すると、フツイ館長もひらきなおって言った。「私は『平和利用!』『平和利用!』『平和利用!』で広島を塗りつぶして見せます」と。その後、広島市当局は、条例からいっても、原爆の資料展示は会期中も中止できないという理由で、会期中は基町の中央公園に移すという糊塗策をとった。

5月26日(金)の日記「中国新聞の招請で原子力平和利用博覧会の下見をする。評を求められて、原子炉のいわゆる『灰』(放射性物質)の処理法が示されていない点を指摘す」

ともかくも広島原子力平和利用博覧会は、アメリカ文化センター、広島県・市、広島大学、中国新聞社の共催で5月27日に華々しく開催し、反響は大きかった。会期終了後、人気を呼んだマジック・ハンドや、あらゆる型の原子力発電所や原子力船の模型は、そのまま原爆資料館に寄付され、何年間か資料館に陳列されていた。原子力は戦争に使われたらこんなに悲惨だが、平和利用の未来はかくもすばらしい、ということがひとめでわかるように。しかし、あのとき、私が原子炉の「灰」の処理方法が示されていない、と評したこの問題は、四半世紀後の今日も未解決の「放射性廃棄物の究極的処理」の問題として人類に迫ってきているのである。

**1956 被団協の創立宣言(前出)** 長崎での第二回世界大会のなかで結成された日本被団協の結成大会宣言には「世界へのあいさつ」というサブタイトルがつけられていた。世界に向かって被爆者の思いのたけを述べたものであったが、その結びに近いところで、私たちは今日ここに声を合わせて高らかに全世界に訴えます。

人類は私たちの犠牲と苦難をまたとふたたび繰り返してはなりません。破滅と死滅の方向に行くおそれのある原子力を決定的に人類の幸福と繁栄の方向に向かわせるということこそが、私たちの生きる限りの唯一の願いであります」と。しかも草案を書いたのは私自身だったのである。

### 1955.9 『エコノミスト』 武谷「『原子力時代』への考え方」

・原子力発電は「まだ基礎研究の段階」で、「現在はまだ原水爆時代」。安全性、許容量、これから10年実験研究、さらに10年実用試験、「本当に経済的に実用的な意味」は20年後。

1956.10 『科学画報』 武谷「二つの世界と二つの科学」ソ連の唯物弁証法と称するものにもお門違いが

1957.1 『世界評論』 武谷「大国と小国と平和と」ハンガリー事件でソ連批判、小国主義・人権主義の立場へ

### (参考) 武谷三男の立場の変遷

① 武谷三男は、敗戦直後から日本共産党の科学技術政策に関わり、「原爆研究の平和利用」を説き、徳田球一・志賀義雄ら党幹部の原爆・原子力観（「原爆の平和利用」）にも大きな影響を与えた。「原子力時代」「原子力の平和利用」論の論点を先取りし、政策的根拠を提供し、しかも占領期論壇における「原子力」専門家として党外でも大きな啓蒙的役割を果たした。坂田昌一・伏見康治と共に民主主義科学者協会の「原子力の平和利用」観をまとめあげ、湯川秀樹・朝永振一郎らとの架け橋になり、公選制の日本学術会議で「三原則」を採択する上で決定的役割を果たした。

② しかし自分自身は、日本共産党の分裂、核物理学者共同体の分裂（特に伏見康治の民科離反と茅誠司・藤岡由夫への接近）、実際の原子力予算・原子力基本法運用に失望し、ソ連の水爆実験・放射能汚染拡散以後、スターリン批判とハンガリー民衆蜂起の衝撃も重なり、ソ連を「軍事的戒厳令的社会主義」と規定することになった。「原子力時代」の夢を先送りし、なお「原水爆時代」であるとして、原水爆禁止運動・原発反対住民運動・第三世界運動に関わるようになり、安全性や許容量の考え方の啓蒙に力点を移した。

③ ただし「原子力の平和利用」との原理的決別にはいたらず、そのことが、後に一緒に原子力資料情報室を立ち上げる高木仁三郎らとの関係に影を落とす。武谷三男は、自らが重要な役割を果たした日本共産党の原子力政策が2011.3.11まで70年をかけて屈折・修正していく「原子力の平和利用」の論拠喪失過程を、戦後10年余りで体験し、駆け抜け、「卒業」していった。

### 〈参考〉いわゆる「新左翼」、黒田寛一の場合

① 「原子力の利用技術が、まずもって原水素爆弾として、次に原子力発電として開発されたことのなかに、二十世紀技術文明の悪が象徴的に示されている」（黒田寛一『実践と場所』第2巻、345頁）。『原子力問題』は……たんに平和問題にかかわるだけではなく、そもそも科学・技術のブルジョア階級性に、資本の定有としての現代技術諸形態にかかわるのである。……現代技術文明そのものの歴史的 성격が、その独占ブルジョア的本質そのものが、いまこそ問いなおされなければならない」（同、346頁）。

<http://blog.livedoor.jp/newrevolution/?p=2>

② 一方で「革命的左翼」を自称してきた私たちはどうだったのか。「自然の法則を探求し、自然を無限に支配してゆこうとする人類の知性は、ついに原子力の解放に成功した。」これは、黒田寛一が『現代における平和と革命』（1959）で第1章の冒頭に掲げた文章である。黒田はこのように核技術を賛美し、それを「ナチズムの打倒」や「日本帝国主義を崩壊せしめる武器」となったと賛辞を贈っていた。われわれはこの思想と批判的に向き合うことはなかった。（革共同 HP <http://kakukyodo.jp/mirai1186.htm>）

③ 「人間の知性は、原子力の解放に成功しました。だが、原子力は、全人類の福祉の向上と平和目的に使用されず、あべこべに大量殺人兵器の製造のために動員されている」（黒田『社会観の探求』現代思潮社1956）

1957. 4・1 原子爆弾被害者の医療などに関する法律施行 4・12 西独ゲッチンゲン宣言 5・15 英、クリスマス島で初の水爆実験を実施 7・6 第一回パグウォッシュ会議

1957. 7 『中央公論』 武谷「誤れる水爆主義者たち」放射能はどんな微量でもそれなりに有害、ソ連水爆実験で日本にも「死の灰」→平和論の転機、安全性・許容量→ 1975原子力情報資料室代表→1976『原子力発電』

1957. 11 『前衛』「党章草案・規約」発表特集、志賀義雄「十月社会主義大革命と日本共産党」 「ソヴェト同盟が大陸間弾道弾のようないわゆる究極兵器をもっているということは、世界の人類にとってむしろ幸福だといわなければならない。なぜならば、戦後一貫して国際緊張を激化し戦争挑発者としての役割を演じてきたアメリカ帝国主義が、世界のいかなる地点においても、たとえばそれが局地的なものであろうとも戦争をはじめるといふことは容易にできなくなった」

1957. 11 ロシア革命 40 周年記念 64 か国共産党・労働者会議の「平和宣言」(11. 29 日本共産党声明)

1958. 6 『思想』 武谷(久野収対談) ソ連=「軍事的戒厳令的社会主義」、以後反原発住民運動へ

1958. 7-8 『前衛』 第7回党大会野坂参三第一書記「中央委員会政治報告」

「変化の第一はソビエト連邦を先頭とする社会主義陣営が、アメリカを先頭とする帝国主義陣営にたいして優位を占めるにいたったこと」「人間の自然征服に新しい紀元をひらいたソ連の人工衛星の成功は、ソ連の科学技術の輝かしい勝利を証明している。それは社会主義体制の優位性とその偉大な未来をさししめしている」

宮本顕治「綱領問題についての中央委員会報告1」

「1947年、アメリカ帝国主義者はトルーマン宣言によって、ソ連邦との戦時中の協力関係を公然と破棄し、ソ連邦に対する「力の政策」「冷い戦争」を宣言するにいたった。」アメリカ帝国主義の原子戦争準備、日本の原水爆基地化、アメリカの極東原子戦略、「多くの自然科学者と技術的インテリゲンチヤの少なからぬ部分が人類の未来に輝かしい展望を約束するオートメーションと原子エネルギーが、独占資本をふとらせるために、また大量殺人兵器をつくるために利用されていることにつよく反対し、それを『平和、民主、自主』の三原則により、人類の幸福にだけ研究、利用することを熱望している」。要求「四 学問・芸術・文化の発展のために」2. 「原子力の軍事的目的への利用に反対、平和利用のための民主的自主的研究の奨励」、日本の技術的後進性・対米従属

1961. 6. 10 日本原水協の有力メンバー全国地域婦人連絡協議会(700万人)と日本青年団協議会(430万人)が「原水協は独善的な方針をとっている」と声明 8・14 第七回原水爆禁止世界大会「核戦争政策を進める勢力と決然と対立するべきときがきた」と宣言、波乱のうちに閉幕。社会党、総評、日本青年団協議会、地婦連の四団体が執行部に対し不信任を声明 8・15 民社党・全労系労組が「核兵器禁止平和建設国民大会」を東京で開催。9. 1 ソ連が核実験を実施 11・15 民社党系の核兵器禁止・平和建設国民会議(核禁会議、松下正寿議長)が発足

1961. 7 共産党第8回党大会における確立

・前提: 1957モスクワ12社会主義国共産党・労働者党宣言、1960. 11 81か国共産党・労働者党声明「ソ連の科学は、世界文明の発展に新しい時代を開いた。ソ連は歴史上はじめて全人類のために共産主義の道をきり開いている。」「科学・技術の決定的部門で世界一の地位を占めた強大なソビエト連邦」

・野坂中央委員会議長報告「ソ連は、すでに科学・技術の点でアメリカを追いこしたが、とくに人類の歴史上はじめて人間をのせた宇宙船が地球を一周して無事に帰還したことは、だれもうたがうことのできない明白は事実をもってこのことを証明した。この数年中には主要工業生産部門の生産量の点でも、ソ連はアメリ

かに追いつこうとしている。」

### 日本共産党 1961 年綱領「世界資本主義の全般的危機の新しい段階」

JCPの綱領的立場としての「原子力平和利用」一平和運動のなかでの分裂要因に（60年代原水禁、70年代反原発、80年代脱原発運動において「核と人類は共存できる」の立場で原水禁・脱原発運動批判）

#### 1961.7『前衛』第8回党大会

野坂議長報告 「ソ連は共産主義建設を全面的に展開する時期にはいり、その他の社会主義諸国は、つぎつぎと、社会主義社会の基礎の建設をおわってその完成の時期にうつりつつある」、「ソ連は、すでに科学・技術の点でアメリカを追いこしたが、とくに人類の歴史上はじめて人間をのせた宇宙船が地球を一周して無事に帰還したことは、だれもうたがうことのできない明白は事実をもってこのことを証明した。この数年中には主要工業生産部門の生産量の点でも、ソ連はアメリカに追いつこうとしている。また社会主義陣営の工業生産総額は、おなじく数年中に、資本主義世界のそれを追いぬくであろう」

綱領「世界資本主義の全般的危機の新しい段階」（原子力は綱領には入らず）

#### 1961.7「原子力問題にかんする決議」（『日本共産党決定決議集 7』）

「原子力の発見と解放によって、人類は一グラムの物質から二百五十億キロワット時という巨大なエネルギーをとりだせる可能性をえたばかりでなく、工業、農業のあらゆる生産分野から医療その他の日常生活の領域にいたるまで、画期的な展望を見いだし、自然にたいする人類の英知のかがやかしい勝利を示した。原子力の問題は、「軍事的利用と平和的利用というたがいに対立する深刻な二面性をもっている。原子力についての敵の宣伝は、原子力がもつ人類の福祉のための無限の可能性が、帝国主義と独占体の支配する資本主義社会においてそのまま自動的に実現できるかのように主張している。しかし、帝国主義と独占体の支配のもとでは、軍事的利用が中心におかれ、それへの努力が陰に陽に追求され、平和的利用は大きく制限される。したがって軍事的利用を阻止し、平和利用、安全性をもちとる道は、帝国主義と独占体の支配の政策に反対する統一戦線の発展と勝利にむすびついている。原子力のもつ人類のあるゆる技術的可能性を十分に福祉に奉仕させることは、人民が主権をもつ新しい民主主義の社会、さらに社会主義、共産主義の社会においてのみ可能である。ソ連における原子力の平和利用はこのことを示している」

（2011.5.10 不破哲三『科学の目』で原発災害を考える）で「最初からきっぱり反対」の典拠とされたもの（参考） 不破哲三・社会科学研究所所長がおこなった講演「科学の目で原発災害を考える」（5月14日付「しんぶん赤旗」）「日本で、原子力発電が問題になってきたのは1950年代の中ごろからで、1957年には東海村で研究用の原子炉が初稼働し、1960年代に商業用の発電が始まるのですが、日本共産党は、安全性の保障のない「未完成の技術」のまま原子力発電の道に踏み出すことには、最初からきっぱり反対してきました。私たちが、党の綱領を決めたのは1961年7月の第8回党大会でしたが、その大会直前の中央委員会総会で、この問題を討議し、「原子力問題にかんする決議」を採択したのです。」（以上の決議全文は「省略」されている）

・以上の過程での「原子力の平和利用」の存立論拠：武谷三男にとっては「見果てぬ夢」になった。その最大の問題は「原爆と違って水爆は戦争以外に全く役立たない」こと、放射性物質＝「死の灰」の処理と晩発性被爆・内部被曝の問題だった。61年綱領時の共産党の「平和利用」の根拠は、

- ① 現存社会主義ソ連の核保有・技術的優位、
- ② 平和勢力の闘争による軍事利用阻止（原爆の平和利用2＝「社会主義」的抑止論）、
- ③ 利潤追求の資本主義のもとでの平和利用の限界、
- ④ 科学・技術者の熱望と原子力基本法3原則、
- ⑤ 巨大生産力の民衆的解放（原爆の平和利用1＝「開発技術としての原爆」を含む）
- ⑥ 自然征服こそ人類の進歩＝「各人にはその必要に応じて」の共産主義

## ● 1960年代「社会主義の防衛的核＝原爆の平和利用」で原水禁運動の分裂へ

## 森滝市郎日記・ソ連の核実験

原子力の軍事利用は否定し、平和利用は肯定するという、原子力に対する国民一般の態度は、日本の原水禁運動が起こってから数年間は無事に続いていた。ところが、軍事利用否定の根底に大きな亀裂を生ずる事件が起こった。

その発端は、1961年（昭和36年）8月31日にソ連が核実験再開の決定を発表したことにあった。その直前、8月半ばの第七回原水爆禁止世界大会の決議では、米国の実験再開の動きを強く警戒して「こんにち、実験を再開する政府は平和の敵、人類の敵として糾弾されるべきである」と表明されたばかりのところ、ソ連が最初に実験を再開してしまったのである。それだけに衝撃と困惑は、いっそう大きかった。

8月31日（木）の日記「ソ連核実験再開声明（モスクワ放送）、大きなショックと怒り。夜、県原水協担当常任理事会に於て、ソ連政府宛て再開中止要請電報を発し、理事長談話を発表して県原水協の態度を明らかにし、県民に奮起を促す」

9月1日（金）の日記「・・・夜、実験再開についてのソ連の声明全文を読む。再開せざるを得ない情勢と第三次大戦の勃（ぼつ）発を防ぐためという趣旨であるが、すべてこれ口実のみ。人類の立場は全然考えられていない。やはり人道への反逆である。『力』を信ずるものの犯すあやまりである」

9月3日（日）の日記「緊急課題としてソ連核実験再開問題。激論たたかわされ、結局は次の四項にまとまる。

ソ連の核実験再開に強く抗議する。

さらにその背後にある国際情勢を考え第三次大戦防止のため軍備全廃の運動をさらに推進する。

国連や非同盟諸国首脳会議（ベオグラード）に核実験中止をはたらきかける。

ソ連以外の核兵器保有国が連鎖的に実験をしないように各国に要請する。・・・

夜7時から平和会館で今日の会議から託された四項の処理。その第一項目のソ連政府への抗議文作成。その討議の中でH氏がソ連声明支持を表明し、抗議文に態度保留・・・」

10月14日（土）の日記「・・・夜、共産党広島県委員会よりM氏とY氏が代表として来訪、申入書提出。・・・ソ連核実験再開を支持することこそ今の正しい平和運動であるから県原水協のこんどの集会（10月23日）でもそうなるようにしてもらいたいという趣旨・・・」

思えば、これから後三年間が日本の原水禁大会のいわば煉（れん）獄の歳月であった。その間に大衆討議で練り上げられた「原水禁運動の原則」もできた。国民の良識の結晶のような「二・二一声明」も出た。しかし、いずれも無残にじゅうりんされて焼津も広島も、長崎も、すさまじい混乱と分裂の場面となった。三つの被爆地は結束して奮起せざるをえなかった。やがて原水禁国民会議の誕生ともなった。あの人類史上空前の国民的体験から、いかなる国の、いかなる理由による核実験も核兵器も絶対に是認、肯定することはできないという、核絶対否定の思念と行動以外はありえなかったのである。

## 1962.10 JCP 第4回中央委員会総会

・ソ連の核実験再開、日本の右翼社会民主主義者・修正主義者はソ連政府に抗議、原水禁世界大会にも、「社会主義国と資本主義国の軍事力を戦争勢力として同一視」「核兵器対人類一般という、帝国主義戦争勢力を免罪し、核兵器一般を人類の敵とするという、非階級的、非科学的な抽象的命題に解消」するスローガン持ち込み →63・64 原水禁大会内部対立・分裂、65/1 原水禁結成

## 『前衛』1962年10月上田耕一郎「二つの平和大会と修正主義理論」

「世界の平和勢力の闘争が、帝国主義の戦争計画を挫折させざるまでに強大となるまでの一定の歴史的期間、戦争を防止するためにも、正しい平和共存を実現する前提条件をつくり出すためにも、社会主義の防衛的軍事力は、帝国主義の侵略的軍事力に対抗するために必要なかぎり、ひきつづき発展させられなければならない。「核兵器対人類の対立」という現実を理由に、この努力をいっさい否定することは、現実には平和のとり得としての社会主義と人類とを無防備のままに帝国主義の侵略にさらされることを意味している。」

## 1964.11『前衛』第9回党大会特集

・中央委員会報告「中国が余儀なくされた核実験の基本的意義は、アメリカによる核戦争の危険をともしなうアジアの侵略計画を打破するため」「わが党の当面の要求=原子力をはじめ、すべての科学、技術を米日反動の利益に奉仕させ、軍事的侵略的目的に利用することに反対し、その平和目的の自主的民主的研究と、人民の福祉と安全を保障するためにたたかう。原子力の平和利用と自主、民主、公開の3原則の厳守を要求する」→1963年10月26日に茨城県東海村で12.5MWの動力試験炉を用いて2000kWの発電に成功(10月26日は原子力の日になる)→1970年3月日本原子力発電敦賀1号機、70年11月関西電力美浜1号機、**71年3月東京電力福島第一原発1号機**、72年7月関西電力美浜2号機、74年3月中国電力島根1号機運転開始

## 1966.11『前衛』第10回党大会特集

・「核実験による放射能は、米ソいずれの実験を問わず当然それ自体生理的に有害なものである。われわれは、この実験そのものが持つ人体への有害な作用を軽視していない。だが、そこから世界平和の大局的な利益にとってのソ連核実験の政治的意義を、物理的な現象と混同することは正しくない。社会主義国の実験は、帝国主義者による核戦争を阻止する役割をもっている」「核実験の循環競争の機動力はアメリカ帝国主義である。したがってソ連の核実験に抗議することは、世界平和の立場からみて妥当でない」→1973年11月日本共産党『**核兵器全面禁止と原水禁運動**』でようやく転換。その論拠「この数年間重要な変化がおこった。社会主義国であるソ連と中国自体が互いに対立し合うようになった。…またソ連のチェコスロバキア侵略という、われわれが非難した事態、残念ながら社会主義国の大義に反した侵略行動がおこっている。このように中ソの国際政治における立場には変化が生じている。そういう段階で初期のように中ソの行動がすべて無条件に防衛的なものだとか、よぎなくされたものだとは簡単にいえなくなってきている。」

## (参考)上田耕一郎『マルクス主義と平和運動』1965 vs. 加藤『国家論のルネサンス』1986

・平和論の枠組は、「資本主義の全般的危機」論=万年危機、具体的分析放棄、世界史の「新段階」乱発

・問題は、「万年危機」の断末魔イメージよりも、**理論的核心としての「4大矛盾・3大革命勢力」論**

「4大矛盾」とは、(1)資本と**労働**の階級矛盾、(2)帝国主義=抑圧民族と**被抑圧民族**の民族矛盾、

(3)帝国主義国家間の矛盾、(4)資本主義と**社会主義**の体制間矛盾、

というもので、当時の国際共産主義運動が共有する時代認識。単純にして便利な世界像で、もともとブハーリンのコミンテルン綱領草案1922年が起源。スターリン時代に世界に広がった。

上田はここから、①人民の内乱=革命戦争、②帝国主義に対する民族解放戦争、③社会主義の防衛戦争、を「正義の戦争」と抽出し、他は「不正義の戦争」とした。「**社会主義内部の内乱・戦争**」は、**論理的に出てこないものだった。**(加藤『国家論ルネサンス』所収、VI・VII章、1981)

同時に、「正義の戦争」を闘う「3大革命勢力」がアプリアリに前提され、(1)資本主義国内での労働者階級の闘争、(2)被抑圧民族の反帝国主義民族解放運動、(3)ソ連・中国など社会主義国家体制、が無条件に「平和勢力」になり、「帝国主義国家間戦争(ファシズム対民主主義)」の場合など必要に応じて帝国主義国家間矛盾を利用し、「動揺する小ブルジョアジー」「平和主義者」を「平和勢力」へと動員・利用する理論枠組。

・1960年「81カ国共産党労働者党声明」をもとに、60年代の共産党は、これを自明の前提とした

- ・1973年第12回大会で情勢変化から「社会主義の防衛的核」撤回、76年第13回大会で「プロレタリア独裁」を執権に、77年第14回大会で現存社会主義を「生成期」に格下げ、87年不破哲三「資本主義の全般的危機論の系譜と決算」でようやく理論的離脱、経済情勢依存、社会主義国依存、万年危機論、段階論批判。しかし肝心の「4大矛盾・3大革命勢力」の問題を明確にせず、チェルノブイリ原発事故にあたって、「生成期」論の立場からのゴルバチョフ批判で対処、特にゴルバチョフのペレストロイカ・新思考における「全人類的課題」優先を「階級的視点の放棄」と批判する根拠となった。

## 1967年9月9日日本物理学会臨時総会 ベトナム戦争下の軍学共同反対決議

・1966年9月に日本物理学会が主催して開催した第8回半導体国際会議に、米国陸軍極東研究開発局から米軍資金8,000ドルが秘かに投入されていたことが翌年5月に明るみに出た。

・1967年9月9日の日本物理学会臨時総会で山本義隆をはじめ小出昭一郎、水戸巖、槌田敦等若い物理学徒達は厳しい理事会批判を行った。その結果、総会は「日本物理学会は今後内外を問わず、一切の軍隊からの援助、その他一切の協力関係をもたない」（賛成1927、反対777、棄権639、無効57）を決議した。それは、日本科学界が歴史に刻んだ不滅の決意であった。この決議は、その後1995年までの28年間にわたって日本物理学会総会のプログラム第1ページに掲げられた。

<http://www.asyura2.com/09/dispute30/msg/497.html>

<http://zenkyoto68.tripod.com/zenkyoto22.htm>

## 森滝市郎証言・核なき未来、科学者の良心

「核絶対否定」の立場で三県連が立ち上がり、その翌年、すなわち被爆20周年（1966年）に原水禁国民会議が出発した。しかし、そのころ使われた「核絶対否定」という表現は、単に「核兵器絶対否定」の略語であって、今日、私たちが文字通り「核絶対否定」というのとは大きく違っていた。今日の私たちは「核なき未来」をめざして、文字通り「核絶対否定」の立場に確固として立つのである。

今堀誠二氏の名著「原子力時代」は「原水爆時代から原子力時代へ」をめざしているのであるが、今日の私たちは、その「原子力時代」をも否定して、「核なき未来」へ超えようとしているのである。

原水禁国民会議が「核兵器絶対否定」から文字通りの「核絶対否定」に到達するには、約七、八年の歳月を要しているのである。そこに到達する私たちの核認識の推移をたどってみると、その要因は、やはり「放射線害」の認識が、深刻かつ痛切になってきたことにあるのではないかと思われる。

被爆20・21・22周年の原水禁大会あたりでは、まだ核兵器、核使用の恐ろしさは万人の認識となっても、「放射能害」の恐ろしさは、主として原爆被爆者の苦しみや不安に接する形で人びとに知られ伝わっていた。被爆23周年の原水禁大会になると、その大会基調の中に「世界各地に続発する放射能害」という項目が設けられて、平常時でも核兵器の存在ゆえに、かくのごとく放射能害が起こっている、と警告した。すなわち国内では、佐世保で米原潜ソードフィッシュによる異常放射能で、「この魚には放射能はありません」という貼り紙が魚屋の店頭をかざるなど、放射能害についての市民の大きな反応を呼び起こしたり、6月2日には、九州大学に四千キューリーの放射能がはいったコバルト60照射実験室がある近所に、米軍のF4Cファントム先頭爆撃機が墜落したりした。

一方、国外では、14年前のビキニ水爆実験の死の灰を浴びたロンゲラップ島の住民の子どものうち、当時10歳以下だったものの9割が甲状腺機能障害を起こしていることや、1961年以降、アメリカの原潜基地として使用されてきたホーリーロッド港の海底土に増加した放射能は、米原潜の放出した冷却水によるものであることがイギリス海軍によって確認されたことや、アメリカの水爆搭載機B52が墜落したスペインのパロマレスでは、放射能害により住民や家畜に奇病が発生していることなどを挙げて、「このように放射能災害は世界各地で続発しています。いまや、たとえ核戦争が起こらなくても、世界中に張りめぐらされた

核兵器が世界各地で放射能害をまきちらし、人類の生存に重大な危害を及ぼしはじめています・・・」と。

「放射能害」を重大視するようになった原水禁国民会議は、ついに翌被爆24周年（1969年）原水禁大会ではじめて「原子力の『平和利用』問題」を掲げた。そこでは平和利用の問題点がかなり詳述され、その結びに「私たちは軍事利用反対の立場を堅持した運動を推し進めるとともに、それに劣らない重要問題として『平和利用』を重視し、広範な国民運動にしてゆくことを、とくに今年の重要課題に設定したいと思えます。このためにも、私たち自身もう一度、問題を真剣に学習し直し、自然科学的観点からみても、国民を啓蒙できる知識と能力を備えつけなければなりません」と。

ともかくも被爆24周年から、はっきりと平和利用問題の学習にとりかかったのである。

被爆24周年原水禁大会（1969年）から、重要な課題として原子力の平和利用問題に取り組み始めた原水禁国民会議は、翌年の被爆25周年の大会で、その基調にはっきりと「原子力発電所問題」を提言し「原発問題分科会」を設けた。そして、次の被爆26周年（1971年）の大会には、初めてスローガンの一つに「安全の保障されない原子力発電所、核燃料再処理工場設置には反対しよう！」を掲げた。

この年、1971年5、6月、私は原水禁オルグとして世界一周の旅をした。社会党政審勤務の丸山君が同行してくれた。主目的は「4月24日行進」という米国史上最大の反戦集会（ワシントン）に出席して、「ベトナムで戦術核兵器を使うな」と訴えることであったが、もう一つの目的は、原発について憂慮する学者を歴訪し、その意見を聞いたり資料を集めたりすることであった。

被爆27周年大会（1972年）で「最大の環境破壊・放射能公害を起こす原発、再処理工場設置に反対しよう」というスローガンを掲げたのは、私たちの核認識がそこまで進んだということもあるが、国内では「高度経済成長」のなかで環境破壊や公害の問題がいよいよ深刻化してくるとともに、世界では同じ年の6月にストックホルムで「国連人間環境会議」が開かれるという背景もあったのである。……

1969.2.3-6 日本・西独箱根秘密会談、日本側が NPT から排除された「中進国」の共同核保有を提案。核拡散防止条約と非核3原則の裏での沖縄核密約の時期、外務省・防衛庁は「日本の核政策に関する基礎的研究」（1968/70）「わが国の外交政策大綱」（1969）などで「核兵器製造のポテンシャルは常に保持する」確認（2010NHK「核を求めた日本」のスcoop）

1969.7.21 アポロ11号で人類月面到着。

1969.10 伊方原発誘致反対共闘委員会、11.1 原子力学会（東北大学）で学会体質に抗議し、その場で「全国原子力科学者連合（全原連）」結成を宣言、ビラ配布。「既成の学会秩序を再検討せよ！」「原子力開発は誰のためにするのか！」の見出し。

1970 全原連（東大・京大・東北大・東工大・名大、阪大・九大）：地域活動を本格化（東大・東工大支部：BWR 中心で水戸・柏崎・浜岡など、京大支部：PWR 中心で大飯・日生・伊方・阿南・熊野などで、特に日生、伊方が中心となる）：スライド問題、セクト問題。全国原子力科学者連合の発足

<http://www.rri.kyoto-u.ac.jp/NSRG/seminar/No93/ogino030516.htm>

<http://www.sizen-kankyo.net/bbs/bbs.php?i=200&c=400&m=250372>

● 1970年代 総合エネルギー公社構想・石油代替の新エネルギー「原子力」で、「原爆と原発」住民運動・市民運動シンポ、原子力資料調査室（武谷・高木）設立に敵対、原水禁運動再統一のチャンスを逸す

1970.3.14 大阪で万国博開催。「人類の進歩と調和」がテーマ：原発からの電気で明かり。

1970.7 JCP『前衛』第11回共産党大会特集

・核拡散防止条約ではなく核兵器禁止協定

・対米従属化の「高度成長」日本経済の畸形的な発展をおしすすめ、最新の重化学工業部門では国際的な巨

大企業の列に入る大独占体を続出させ、電子工業、石油化学、原子力その他新産業部門をつくりだしながら、一部の産業や中小企業、農業などをきわめて困難な条件においこみ、公害問題や交通、住宅などの都市問題を特別にはげしくした。

1971.2 全原連・原発問題資料1：「原子力の開発とその現状（東大教授・都甲泰正、原子力と地域開発（東北大教授・江草龍男）」

1971.4.10 雑誌「自主講座」（編集代表：宇井純）が創刊される。

1971.5 全原連・原発問題資料2：「スターングラス警告」

1971.6.30 イタイタイ病第1次訴訟（富山地裁）で患者側が全面勝訴（4大公害訴訟で最初の判決）。

1971.7 全原連・原発問題資料3：「ゴフマン・タンプリン証言」

1971.7 全原連の全国行脚：北回りと南廻り。小浜市で合流し第3回合宿（直前になって宿泊を断られる。2日目から会場を変更する条件で認めてもらう）。

1971.10 全原連・原発問題資料4：「全原連全国行脚隊報告」

1971.12 全原連・原発問題資料5：「科学者からの原発狂時代への警告」

1972.3.12 「おらびだし」創刊（関西労学共闘会議＋愛大共闘委員会＋松山地区協議会＝「(伊方) 現闘団」だが、中心は「京大伊方共闘」）

1972.12.8 日本学術会議・原子力問題特別委員会（委員長：三宅泰雄）主催の「第1回原子力問題シンポジウム—原子力発電の安全について—」開催。共産党系学者と原産会議との野合シンポジウム？

1973.11 JCP 第12回党大会決定「民主連合政府綱領についての日本共産党の提案」 ← 原水禁は1971年から「核と人類は共存できない」（森滝市郎）、「反原発」住民運動・市民運動の叢生（久米三四郎・高木仁三郎ら）、それに対して、「これからの新しいエネルギー源である原子力も、日米原子力協定によりアメリカから濃縮ウランの供給を受けながら、もっぱらGEやウェスティング・ハウスの軽水炉を導入しながら、原子力発電をすすめ、さらにアメリカ国内での日米共同の濃縮ウラン工場建設計画など、対米従属・依存の軌道のうへで開発がすすめられているのが特徴です。」「安全と放射能汚染防止の保障が充分でない現行の原子力発電計画を全面的に再検討し、自主・民主・公開の原子力三原則をまもり、安全で放射能汚染や環境の悪化をもたらさぬ原子力発電計画をつくり、新エネルギーの一環として原子力の研究、開発をすすめる。」

1974.6 電源三法（電源開発促進税法、電源開発促進対策特別会計法、発電用施設周辺地域整備法）が成立し原発をつくるごとに交付金が出てくる仕組みができる。

1975.3 「安全優先、国民本位の原子力開発をめざす日本共産党の提言」 日科・原研労組主導？

「原子力の発見は、人類のエネルギー利用の将来に巨大な可能性をひらいた。しかし、世界的に核兵器優先の体制がとられてきたこととも関連して、また、原子力の平和利用のための研究・開発は、この新しいエネルギーの有効で経済的な利用でも、人類の安全保障の面でも、大局的にはまだはじまったばかりの段階であることから、今後の研究にまつところがきわめて多い。…ところが、現在自民党政府がすすめている原子力開発政策は、国民の安全の確保、エネルギーの自立性の保障、軍事利用の危険防止など、多くの点できわめて重大な致命的欠陥をもっている」＝いわゆる「未完成の技術」論、ソ連「生成期」論に対応

1974.9 末 NHK朝の連続ドラマ「鳩子の海」で原研が登場。鳩子：被爆2世。

1974.10.21 昭和天皇・皇后が原研・東海研究所を視察。

1975.6.20 「原子力資料・情報室（代表：武谷三男）」設立の呼びかけ（武谷三男・久米三四郎・井上啓）

1975.8.24 京都で「反原発全国集会」（浜坂・熊野・柏崎が中心。京大が事務局担当。直前に推進側が出席撤回：荻野・小泉が推進側になって模擬討論）。

1974.11 関西電力高浜1号機運転開始

1975.9 「原爆と原発」住民運動・市民運動シンポ、原子力資料調査室（武谷代表・高木世話人）設立

1975.10 九州電力玄海1号機運転開始

1975.11 関西電力高浜2号機運転開始

1976.3 中部電力浜岡1号機、東京電力福島第一3号機運転開始

1976.12 関西電力美浜3号機運転開始

## 1977.6 共産党『日本経済への提言』

「5 新エネルギーの自主的、民主的研究開発をすすめる」

・「21世紀にかけて、日本のエネルギーの安定した確保をはかっていくため、いまから、石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料にかわる太陽エネルギー、核エネルギーの研究・開発や、既存のエネルギーの新しい利用方法の開発を確実にすすめる。」

・「日本共産党の原子力政策の基本は、①原子力の軍事利用を阻止し、②研究・開発の民主的、総合的發展をはかり、③安全、有効な平和利用をすすめることである」総合的な審議会の設置で、原子力問題の全面的検討の実施、原子力安全委員会の設置、原子力発電所の全面的な総点検、軍事利用の危険防止の措置、自主的、民主的、総合的な研究・開発体制の確立。」

1977.9 四国電力伊方1号機運転開始

1977.10 共産党第14回党大会 「現存する社会主義はまだ『生成期』にあるにすぎない」

## 森滝市郎証言・核文明批判

被爆31周年原水禁大会（1976年）の基調演説の結びで私は、核時代の産業文明を批判し、非核文明の21世紀を迎えるべきであることを訴えた……。核は軍事利用であれ平和利用であれ、絶対に否定するよりほか、人類の生きる道はないのであります。いまこそ価値観を大転換させ、核文明を否定して非核文明をきずき、人間の深い、美しい生きざまをひらいていこうではありませんか」と。ここでいう非核文明の方向をひらいてゆくためには、大まかにいって二つの道がある。一つはイングリシ博士が提言するように、核エネルギー以外の代替エネルギーを開発する道である。太陽熱、風力、地熱、潮位の差を利用する発電である。もう一つの道は、人間の生きざまを「自然易簡」の道にかえすことである。「自然征服」の思想と生活から「自然隋順」の思想と生活にかえることである。

1978.8.11 『赤旗』主張「原水禁世界大会の成果を生かし、真の統一を」←1977-85 協・禁統一世界大会

・「いうまでもなく、わが党は、原子力そのものの開発、平和利用を核兵器と同列におき全面的に禁止すべきであるというような「反科学」の立場はとっていません。つまり「核」と名のつくものは、それが核兵器であろうが、平和利用であろうが、全部否定するという立場をとっていません。しかし、同時に、わが党は原水爆禁止運動の場にこの問題を提起し、賛否を問うことは原水爆禁止つまり核兵器禁止という運動の性格から正しくない、との立場をとってきました。ところが、統一実行委員会（1977原水爆禁止世界大会実行委員会）主催による世界大会とは別に“独自集会”をひらいた一部の人びとは、核兵器全面禁止の要求といっしょに、原子力の平和利用にも反対、原子力発電所反対を大会がとりあげるよう求めてきました。もし大会がこうした意見に同調するなら、原水爆禁止運動は、本来の核兵器全面禁止の運動から核エネルギーの平和利用への反対をふくむ「核絶対否定」運動に変質し、運動の根本目的をあいまいにし、社会進歩の歴史にも反する結果をまねくでしょう。

1981. 7「原子力開発は総否定すべきか 核絶対否定論の誤りをつく」川口清（「赤旗」評論特集版 1981. 7. 27）

・「わが国の原発開発は、アメリカの原子力世界戦略の展開に忠実に呼応し、原子炉、核燃料からの安全審査にいたるまでアメリカにたより、安全確保にかかわる科学、技術の研究・開発の面でも、原子力安全行政の面でも、自主的な力量を築きあげることにはほとんど努力せずにおすすめられています。敦賀原発事故（「赤旗」81・4・2報道）は、こうした無責任な安全審査・管理体制を白日のもとにさらけだしたものであります。このような事態は、当然のことながら原発に反対する運動や、原子力開発にたいするさまざまな運動を誕生させ、活発にさせてきました。その多くは、安全をまもり、自然環境をまもる等々の積極的な意味をもつ運動であります。しかしそれらの運動は、原水爆禁止運動とは次元が異なる運動であることはいうまでもないことです。とはいえ原爆被爆という最大の放射能禍に反対し、その被害を受けた被爆者の援護を基本目標のひとつとする原水禁運動は、原発問題を直接の課題とはしませんが、原発開発などによる放射能の環境汚染や人体被爆の問題に関心を持ち、放射能から人類をまもるという立場で、原発開発などによる放射能禍に反対する運動とは適切に連帯することができるでしょう。……

・統一世界大会も今年で5回目となります。しかしその一方で『禁』（原水爆禁止日本国民会議）は、いぜんとして分裂の論理に固執する態度をとっています。「いかなる国の核実験にも反対」論の破綻にたいしても、逆にその論理をいっそう拡大し、「いかなる国のいかなる核にも反対」とすることによって、とりつくろおうとしています。そのため『禁』は、「核兵器と原発との理論的構造の同一性の認識」「核兵器拡散の理論的認識」「核の破壊作用の人類の視野から地球の生態系的視野への拡大の必要性の認識」などを得たとして、原水禁運動は「ウラン採掘から原発やウラン濃縮工場、あるいは使用済み核燃料再処理工場までの一連の核エネルギー体系が反対の対象」（被爆35周年原水爆禁止大会実行委員会発行の『討議資料』）であると主張し、「被爆35周年原水爆禁止大会」では、「核絶対否定の実現のために」「たたかいをさらに前進させよう」と宣言しています。

・このような『禁』の主張は、第一に、核兵器も原発も原子力の解放によって誕生したものであり、原発は核拡散に道をひらくうえ放射能災害の大きな危険性をもっているのだから両者は分かちがたいとして同列視することによって、原発開発とは量的にも質的にも比較できないほど大きい核軍拡の危険性をあいまいにするものです。しかも危険の元凶は“原子力の解放”そのものであるとすることによって、危険な核軍拡をおしすすめる勢力を事実上免罪しているのです。これが原水禁運動の基本目標と当面の緊急課題から、運動をそらさせる役割を果たすことは明白です。

・結局、このような『禁』の誤った主張のいきつくさきは、「日本の原水禁運動は核兵器のみを対象とするとかたよった一面性をもっていた」とか、「いつまでも核兵器にこだわるという保守性が多くの日本人に定着している」（同前）などと、日本国民の悲願ともなっている核兵器禁止を要求する運動に、日米支配層顔負けの非難をあびせかけるというところなのです。

・第二に、『禁』の主張は、原水禁運動の分裂を固定化するための理由づけ以外のなにものでもないことです。今日の重大な情勢は、わが国の原水禁運動の責務をいっそう大きなものにしており、運動の発展を保障する組織統一の実現をあらためて重要な問題としているにもかかわらず、『禁』は「核絶対否定」をその存在理由とすることによって、あくまで組織統一に反対する態度をとっているのです。（共産党『核兵器廃絶を緊急課題として 原水禁運動の統一と日本共産党』日本共産党中央委員会出版局、1984）

→統一労組懇問題から、84年原水協内クーデタ（吉田嘉清・草野信男ら解任、古在由重・江口朴郎ら離脱）  
1984. 7. 18 共産党機関誌「赤旗」紙上に、伊方原発行政訴訟弁護団弁護士9人に対する謝罪文が掲載される。

吉本隆明『「反核」異論』深夜叢書、1982「自然科学的な『本質』からいえば、科学が『核』エネルギーの統御（可能性）を獲得したと同義である。また物質の起源である宇宙の構造に一步を進めたことを意味している、これが『核』エネルギーにたいする『本質』的な認識である。……『核』廃棄放射性物質が『終末』生

成物だなどというたわけ果てた迷蒙が、科学の世界をまかり通れるはずがないのだ。宇宙はあらゆる種類と段階の放射性物質と、物質構成の素粒子である放射線とに充ち満ちている。半減期がどんな長かろうと短かろうと、放射性物質の宇宙廃棄〈還元〉は、原理的にはまったく自在なのだ。」(pp.61-62)。

● 1980年代 スリーマイル島・チェルノブイリ事故後も共産党は「平和利用」理念に固執、高木仁三郎・原水禁の「脱原発」運動を批判し広瀬隆ブームに冷や水、「未完成技術」論にもとづく「放射性廃棄物をロケットに積んで太陽にぶちこむ」夢で、日本における非核運動の分裂を固定化

1985/11 第17回党大会綱領改定（「当面する行動綱領」部分の昇格、スリーマイル後、チェルノブイリ前）  
「党は、原子力の軍事利用に反対し、自主・民主・公開の原子力平和利用3原則の厳守、安全優先の立場から原子力開発政策の根本的転換とその民主的規制を要求する。」

1987.11『前衛』 不破哲三「資本主義の全般的危機論の系譜と決算」経済情勢依存、社会主義国依存、万年危機論、段階論批判、しかし肝心の「4大矛盾・3大革命勢力」自己批判を明確にせず。

### 1987-89 広瀬隆現象を左から撃つ

- ・ 広瀬隆『危険な話 チェルノブイリと日本の運命』87/4刊, 88/6 36刷30万部、議員立法運動
- ・ 1988.4.24「原発とめよう！1万人行動」2万人, 89.12「脱原発法ネットワーク」300万人署名
- ・ 1988.7日本共産党『文化評論』、座談会「ペレストロイカでソ連はどう変わるか」「原発なにが問題か」（反原発論の危険性、一種のラッダイト運動、「ほんとうの原子力の平和利用の展望は、核兵器がなくならなければ出てこない）、「核対人類」論批判）、
- ・ この『文化評論』所収論文・野口邦和「広瀬隆『危険な話』の危険なウソ」は、文藝春秋8月号転載され「デタラメだらけの『危険な話』（反原発の聖書は無知と非常識に満ちている）に。電力会社は、日本原子力文化振興財団『つくられた恐怖』と共に、大量配布。
- ・ 中村政雄『原子力と報道』（中公新書2004） ヒロセタカシ現象にとどめを刺したのは、共産党系といわれている日本科学者会議原子力問題研究会（中島篤之助委員長）だ。1988年5月22日、同研究会が東京の学士会館別館で開いたシンポジウム「原子力をめぐる最近の諸問題」で、話題の本『危険な話』を取り上げた。「内容に誤りが多い」「いたずらに人を不安に陥れようとするものだ」と複数の研究者が強く批判した。この一撃以後、広瀬の発言は信頼を失っていった。原子力推進側の学者や役人が、にがにがしく思いながらも何も出来なかったことを、非体制側の学者グループがやってのけた（pp.39-40）、吉岡斉『新版 原子力の社会史』（朝日新聞出版、2011, pp.227-228）。

### 1989.4『月刊学習』高原晋吉「原子力発電問題をめぐる政治的対決」＝「科学的社会主義」の自縄自縛

高木仁三郎と原水禁への批判 「わが党と『脱原発』派の、原子力に対する見方の違いはどこにあるのか、端的にいうと、『脱原発』派は、現在の原発が危険だということから、将来にわたって原子力の平和利用を認めないことを原則的な立場にしています。それに対して、私たちは、現在の原発の危険性を正面から指摘し、その危険に反対する点では、もっとも一貫した立場をとりますが、人類の英知の所産である原子力の平和利用の可能性を原則的に否定する立場はとらない、という点にあります」

「脱原発派は、核と人類は共存できない、原発はなくす以外にはない、ということを主張しています。われわれは、原子力の発展は人類の英知の所産だという立場です。人類は失敗を繰り返しながら、科学・技術を発展させてきました。同様にして、将来もまた、発展してくださる、というのが、われわれの哲学、弁証法的唯物論の立場です。だから、人間はやがて科学・技術の発展によって安全な原発を実現させる方向にすすむだろう、したがって、それを研究することは当然であるといっています。ところが、脱原発派は、そんな

原子炉などできない、という固定観念から一歩も出ません。核と人類は共存できないの一本槍です。

「私は、科学の進歩によって、必ず死の灰を無害にする技術か、再利用するなどの技術は、人類はみつかるにちがいないと思います。また、そうなれば、将来は原発の安全炉ができるわけです。夢物語みたいなことですが、私は放射性廃棄物をロケットに積んで太陽にぶちこむという方法もあると思います。太陽の引力圏に送り込んでやれば、後は太陽が吸い込んでくれるでしょう。太陽はものすごく大きいものですから、世界中の放射性廃棄物を全部送り込んでも『チュン』というくらいのもんです」（日本共産党『原発の危険と住民運動』1990 所収）

#### 1990. 12. 8 不破哲三「今日の原発問題を考えるいくつかの基本点—原発問題・日本共産党全都道府県担当者会議でのあいさつ」

「もう一つの問題は、原子力発電の現段階の到達点だけを見て、そこに欠点があるからといって、核エネルギーの平和利用の将来にわたる可能性を全部否定してしまうというのは、短絡的な議論になるということです。なにしろ、原理が発見されてからまだ五〇年、人類の歴史からいえば、われわれは、核エネルギーを利用するほんの端緒、入口の段階にあるわけですから、その入口の段階で、将来の可能性を全部否定するわけにはゆかないのです。実際、これまでの開発の経過を見ても、戦争目的、軍事用ということで、強行開発してくるなかで、平和目的でもっと落ち着いて開発にとりくんでいたら、新しい発展の芽になったかもしれないものがつぶされてしまったということも、結構あるのです。」（日本共産党中央委員会出版局『原発事故と『安全神話』—美浜・チェルノブイリの教訓—』1991）

#### 1994. 4 「新日本経済への提言」

「原子力は安全性からみても技術的に未確立であることを認識して、その段階をふまえた研究開発をすすめることを重点にする。したがって、当面、原発の新増設は一切おこなわない。また既設原発については、総点検をおこない、その結果に応じて永久停止、改修、出力低下などの緊急措置をとる」

#### 1994. 7 共産党第 20 回党大会

「日本の人民が、唯一の被爆国の国民として、反核・平和のたたかいと自国の解放闘争をおしすすめることは、アジアと世界の平和と社会進歩への重要な貢献となる。また、発達した資本主義国・日本における革命運動の前進が、世界史的な社会進歩の事業にとって、きわめて大きな役割をになうことも、確実である。日本人民の解放闘争を前進・勝利させることは、わが党と労働者階級の日本人民にたいする責務であるとともに、国際的な責務でもある。」「党は、独占資本の活動や軍事基地などによる環境破壊と公害に反対し、自然と環境をまもる。党は、原子力の軍事利用に反対し、自主・民主・公開の三原則の厳守、安全優先の立場での原子力開発政策の根本的転換と民主的規制を要求する。」

●21世紀 存立条件も綱領も変わり、2011 年フクシマの悲劇を見てもなお共産党は「2、3世紀先の平和的利用可能性」(志位・福島「老舗」対談)を信仰——意見の相違で運動を分裂させてきた過去の自省を

2000. 11 第 22 回党大会 「ソ連型の政治・経済・社会体制は社会主義とは縁もゆかりもない体制であり、……人間抑圧の社会体制の出現を絶対にゆるさない」決議 「低エネルギー社会の実現、再生可能エネルギーの開発をすすめるながら、原発からの段階的撤退をめざすべきである」

2003. 6 第 22 回党大会第 7 回中央委員会総会不破哲三議長(当時)発言「原発の問題でもっと具体的な提起を、という発言は、多くの方からありました。……現在、私たちは、原発の段階的撤退などの政策を提起していますが、それは、核エネルギーの平和利用の技術が、現在たいへん不完全な段階にあることを前提としての、

問題点の指摘であり、政策提起であります。しかし、綱領で、エネルギー問題をとりあげる場合には、将来、核エネルギーの平和利用の問題で、いろいろな新しい可能性や発展がありうることも考えに入れて、問題を見る必要があります。ですから、私たちは、党として、現在の原発の危険性については、もっともきびしく追及し、必要な告発をおこなってきましたが、将来展望にかんしては、核エネルギーの平和利用をいっさい拒否するという立場をとったことは、一度もないのです。現在の原子力開発は、軍事利用優先で、その副産物を平和的に利用するというやり方ですすんできた、きわめて狭い枠組みのもので、現在までに踏み出されたのは、きわめて不完全な第一歩にすぎません。人類が平和利用に徹し、その立場から英知を結集すれば、どんなに新しい展開が起こりうるか、これは、いまから予想するわけにはゆかないことです。」

大会決議「政府は、二十一世紀のエネルギーを、原子力発電所の大増設と、プルトニウムをくりかえし利用する路線に頼り切るという政策をとっている。このようなエネルギー政策をとっている国は主要国では日本だけである。欧米の主要国のほとんどが、原発建設計画をもたず、プルトニウム循環方式からも撤退しているなかで、日本のエネルギー政策の異常さはきわだっている。世界の主要国で放棄された政策にしがみつく政府の姿勢は、この問題でも国民の未来を危険にさらす。昨年スウェーデンが原発の閉鎖に足を踏みだしたのにつづいて、ドイツが二〇二〇年代初めまでに原発を全廃することを決定した。原発大増設とプルトニウム循環方式という危険きわまりない政策を中止し、低エネルギー社会の実現、再生可能エネルギーの開発をすすめながら、原発からの段階的撤退をめざすべきである。」

#### 2004.1 第23回党大会改定新綱領〈原発条項削除〉

・旧 1985- 「党は、原子力の軍事利用に反対し、自主・民主・公開の三原則の厳守、安全優先の立場での原子力開発政策の根本的転換と民主的規制を要求する。」

→新：「国民生活の安全の確保および国内資源の有効な活用の見地から、食料自給率の向上、安全優先のエネルギー体制と自給率の引き上げを重視し、農林水産政策、エネルギー政策の根本的な転換をはかる。」

#### 2011.5.14 「しんぶん赤旗」不破哲三「科学の目で原発災害を考える」

2011.6.14 「原発からのすみやかな撤退、自然エネルギーの本格的導入を」『しんぶん赤旗』「原発ゼロ」

#### 2011.8.25 『毎日新聞』志位和夫共産党委員長と福島社民党主との反核「老舗」対談

「志位 1953年、アイゼンハワー米大統領が国連演説で「アトムズ・フォー・ピース」、原子力の平和利用を呼びかけました。これにちよって55年に日米原子力協定が結ばれ、原子力基本法がつくられていく。当時、安全性が保証されていない、ときっぱり反対したのは共産党でした。以来、商業用原発の建設にノーと言いつけてきた。

福島 しかし、共産党は核の平和利用について認めてきたんですね。社民党は、核と人類は共存できない、いかなる国の、いかなる核にも反対、です。核の平和利用はありえない、と訴え、行動してきました。

志位 私たちは核エネルギーの平和利用の将来にわたる可能性、その基礎研究までは否定しない。将来、2、3世紀後、新しい知見が出るかもしれない。その可能性までふさいでしまうのはいかがかとの考えなんです。

福島 共産党は極めて安全な原発なら推進してもいいんですか？

志位 そうじゃない。現在の科学と技術の発展段階では、「安全な原発などありえない」と言っています。いま問われているのは、原発ゼロの日本にしようということでしょ。

福島 安全な原発はないし、核の平和利用と言って原発を肯定するのはおかしいです。

志位 そこでは意見が違っても原発ゼロでの協力は可能だと考えています

●吉本隆明の遺言？ 「原発をやめる、という選択は考えられない。原子力の問題は、原理的には人間の皮膚や硬いものを透過する放射線を産業利用するまでに科学が発達を遂げてしまった、という点にある。……発達してしまった科学を後戻りさせるという選択はあり得ない。それは、人類をやめる、というのと同じです」(2011/8/5 日経新聞)

- 〔参考文献〕 より詳しくは、ネチズンカレッジ <http://members.jcom.home.ne.jp/katote/marxatom.pdf>  
法政大学大原社会問題研究所『日本労働年鑑』1920-90年版 <http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/rn-pdf/index.html>  
加藤「占領下日本の「原子力」イメージ：原爆と原発にあこがれた両義的心性」（歴史学研究会編『東日本大震災・原発事故と歴史学』青木書店、2012.5.26）  
吉岡斉『新版 原子力の社会史』（朝日新聞出版、2011）  
木村朗・カズニック『広島・長崎への原爆投下再考』（法律文化社、2010）  
武谷三男編『原子力発電』（岩波新書、1976）  
『武谷三男著作集』全6巻（勁草書房、1968-70）『武谷三男現代論集』全7巻（勁草書房、1974-77）  
廣重徹『戦後日本の科学運動』（中央公論社、1960）  
山崎正勝『日本の核開発 1939-1955』（績文堂、2011）  
藤田祐幸『原発と原爆の間』（本の泉社、2011）  
武田徹『私たちはこうして「原発大国」を選んだ』（「核」論2002，中公新書、2011）  
川村湊『原発と原爆—「核」の戦後精神史』（河出書房新社、2011）  
山岡淳一郎『原発と権力』（ちくま新書、2011）  
土井淑平『原子力マフィア』（星雲社、2012）  
坂本義和編『核と人間』I・II（岩波書店、1999）巻頭坂本「近代としての核時代」  
坂田昌一『原子力をめぐる科学者の社会的責任』（岩波書店、2011）  
2010 NHK スペシャル「核を求めた日本」<http://vimeo.com/23185260>（光文社、2012）  
下斗米伸夫『アジア冷戦史』（中公新書、2004）、同『日本冷戦史』（岩波書店、2011）  
丸浜江里子『原水禁署名運動の誕生』（凱風社、2011）  
高木仁三郎『原子力神話からの解放』（講談社文庫、2011）  
山本義隆『福島原発事故をめぐって いくつか学び考えたこと』（みすず書房、2011）  
中川保雄『増補 放射線被曝の歴史』（明石書店、2011）  
すが秀美『反原発の思想史—冷戦からフクシマへ』（筑摩選書、2012）  
若尾祐司・本田宏編『反核から脱原発へ—ドイツとヨーロッパ諸国の選択』（昭和堂、2012）  
高橋博子『封印されたヒロシマ・ナガサキ—米核実験と民間防衛計画』（凱風社、2008）  
田中利幸『「原子力平和利用」と広島—宣伝工作のターゲットにされた被爆者たち』『世界』2011.8  
田中利幸、ピーター・カズニック『原発とヒロシマ—「原子力平和利用」の真相』（岩波ブックレット、2011）  
後藤茂「原子力論争を繰り広げた旧社会党の原子力史」（EIT Journal, 58, July 2008）  
森滝市郎『反核三〇年』（日本評論社、1976）『核絶対否定への歩み』（溪水社、1994）  
森滝市郎追悼集『人類は生きねばならぬ—核時代を乗り越えて』（刊行会、1995）  
森滝市郎・前野良・岩松繁俊・池山重朗『非核未来に向けて 反核運動40年史』（績文堂、1985）  
池山重朗『原爆・原発』（現代の理論社、1978）  
武藤一羊『潜在的核保有と戦後国家』（社会評論社、2011）  
原水禁『開かれたパンドラの箱と核廃絶のたたかひ』（七つ森書店、2002）  
鈴木真奈美『核大国化する日本 平和利用と核武装論』（平凡社新書、2006）  
大庭里美『核拡散と原発：希望の種子を広めるために』（南方新社、2005）  
原爆体験を伝える会・編『原爆から原発まで—核セミナーの記録』上下（アグネ、1975）  
日本共産党中央委員会『原発の危険と住民運動』1990 『原発事故と「安全神話」』1991  
宮地健一「共産党原子力政策の批判」<http://www2s.biglobe.ne.jp/~mike/kenichi.htm#gensiryoku>  
長島功『日本共産党の原子力政策の批判』『労働運動研究』復刊第30号、2011）  
『日本共産党綱領集』1962『日本共産党綱領問題文献集』上中下（青木文庫、1957）  
上田耕一郎『マルクス主義と平和運動』（大月書店、1965） 加藤哲郎『国家論のルネサンス』（青木書店、1986）